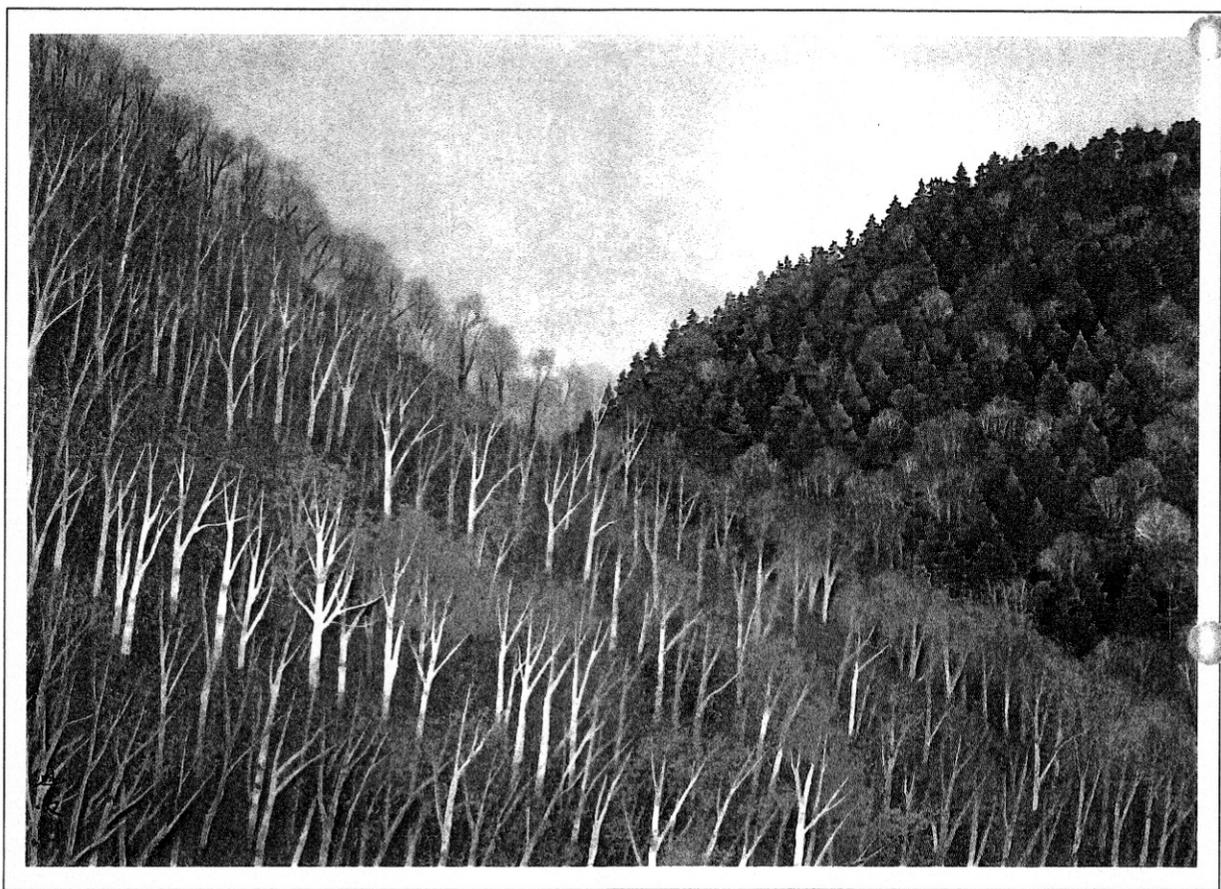


国民と森林

1993年・秋季
第 46 号



国民森林会議



農村は日本の基盤

山村の今後を船越昭治岩手大学長に聞く

―山村活性化が言われて久しいのですが。

船越 山村ではかつては、労働力流出、基幹産業である農林業の斜陽化が私たちの関心事でしたが、八〇年代以降、いわゆる辺境地帯にも工場進出やレク開発等が進み、地域の産業・働く場の変化という形での新たな問題が投げかけられていると理解しています。

工業立地が進んだといっても入ったところは新幹線や高速道路ぞいで、中山間地帯は素通りし、新たな地域間格差が平場から、農山村・山村と奥に行くに従って拡大しています。「働くチャンス」（就業機会指数）の高い地方ほど人口が増加し、低い地方は努力しても歯止めがかからず人口は減少しています。第一ラウンドが過疎の進行だったとすると、八〇年代の第二ラウンドは格差の進行で深刻なものがあります。

定住圏構想以来、首都や大阪の機能を地方に移す「第二国土軸」が相上り上っています。各地で名乗りを上げていますが、これまで発展成熟した地帯は、農を殺して工の論理を入れて成長してきた。東北は農林は捨てられない。その上に複合的な経済・社会の仕組みを作ろうとしているのが「東北第二国土軸」です。その点は私も評価しています。

日本でも労働時間の短縮、週休二日制が定

着しつつありますが、工場に勤めながら休み方向として模索しています。また先端工業にとっても、農民のもつ鋭い自然への感性が求められるのです。例えば電子工場で完全な空調をしていますが、外の日照・湿度が工場のラインに影響するといえます。自然への敏感な感性をもっていないとそうした新技術の生産に対応できない。それは新しい産業技術者の資質ともいえます。

新しい工場は、きれいな水と空気に加え、その環境の中で育った自然への鋭敏な感性をもった労働者を必要としています。農村が生きていくには工業の助けが必要ですが、工業も農村が必要なのです。その複合の姿を追求するのが東北の課題と思います。

国民森林会議が定点調査に指定し、この秋にシンポジウムを計画している阿仁町も、そういう課題を探るにふさわしい土地です。

―「流域管理」など新しい森林施策が始まりましたか。

船越 東北でも漁村の方が「森は海の恋人」といって、山に木を植えるなど森林に取り組んでいます。森林を流域として考えることはその通りですが、かつての筏流時代とは異なり、物流は流域を横断している。「流域管理」

ふなごし・しよじ 一九二六年岩手山田町生まれ。五一年京都大学農学部農林経済学科卒。五一年森林資源総合対策協議会調査部、五四年岩手大学講師、五六年同助教授、六八年教授、八六年農学部長、九〇年学長就任、現在に至る。現在、日本林学会評議員、岩手県森林審議会会長代行、(財)東北開発研究センター理事など。国民森林会議会員。

は森林管理のシステムとしては有効でも、林業という産業システムに適用するにはもう一工夫が必要でしょう。また、下流が上流と手を結び手助けしよう——といっても、下流が上流の手助けができる地域は極めて限定されます。国が国土管理に責任をもつべきものを、「地域で自決しなさい」といっているようにも思えます。さらに、上流と下流だけで中流という視点が抜けています。中流に集積地ができ、人口も集中している所も多い。梅原猛日本文化研究センター所長が、「『山は海の恋人』という言葉には『川は仲人』を付け加えたい」と言いましたが、その仲人が中流です。中流は林業活動からみると流通拠点・加工場などあって、流域管理のなかに位置付けていくことが大切でしょう。

―今年自治省が、林業関連で一八〇〇億円

目次
季刊 国民と森林

No.46 1993年秋季号



■巻頭インタビュー 農村は日本の基盤 山村の今後を船越昭治岩手大学長に聞く	
■座談会 海山町定点調査を終えて……………	4
半田良一／佐野稔／北尾邦伸／内山節／速水勉／速水亨／植村護／工門功／上村貴右	
■山村の復権を探る(10)……………	11
■提言委員会の記録① 河川とそれをめぐる素材……………	15
河川の修景 中村 一 木炭とその利用 岸本定吉 地形学から見た河川環境 小野有五	
■公開講座 山村を考える……………	26
森林づくり施策の展開 池部允也 河川管理に関する提言 内山 節	
■切抜き森林・林政ジャーナル……………	34
■会員のべいじ	
〈会員の出した本〉……………	36
下鴨神社糺の森／地方林政と林業財政／随所の時代の生涯教育／日本現代林政の激動過程／嵐吹く時も／アマチュア森林学のすすめ／花岡事件を見た20人の証言／いま、若いお母さんたちに言いたいこと／朋へ	
〈会員の消息〉……………	39
田中茂／三島昭男／平田善文	
〈会員紹介〉……………	40
草鹿平三郎／星野貞一郎／前田三郎／松澤謙／宮口侗迪／三井昭二	
〈会からのお知らせ〉……………	39
第53回幹事会……………	39
資料 ①森林・山村・林業の再建と活性化のための要請書／②国有林のミニ白書から……………	42
編集後記……………	41

の起債枠を新設しましたが。船越 画期的なことです。だが、地方に政策の自主性を与えることと、財政上の面倒をみることを同時にすすめないとはいけません。許認可も地方へ任せつつありますが、財政は国家統制のままでは成果はあがらない。細川首相が新行革審の部会長の時に、地方分権化を提言した。「国が面倒を見切れないから地方で」ということでは困る。例えば国立大学の「地方移管」という問題でも、都道府県の財政力に格差があり、裕福な県ではユニークな大学に育てられても、貧乏県では移管された大学がお荷物になる。国立大学は、「貧しい子弟に安い授業料で高等教育を保障する」

国民の教育の機会均等の制度でしょう。同様に、国土管理の面からも、国が担うべきものは担うべきでしょう。保安林なども日常的な管理は地方に委譲しても、国の責任は果たさなくてはなりません。国有林も基本的には同じですが…。昨年の環境サミットで「保続可能な資源の造成」ということが合意されました。林業はそれを追求してきた技術ですが、「保続可能」ということがはっきりしない。草原・柴山の状態なのか、その土地から一番良い状態で産物を産出する状況の保続なのか、はっきりしない。また「環境容量の許す範囲内」というが、その容量も科学的には明確でない。

そこで「疑わしきは利用せず」ということかもしれないが、人と時代によって価値観が変わるし、議論が分かれよう。複雑な自然を林業技術で定量化することは困難ですが、国民が納得するものを学者も大胆にだすことが必要でしょう。

私が心配するのは「疑わしきは——」が、割箸論争や、使用しなければゴミも出ない」式の議論のように、出口の無いところに入り込んでしまわないか、という点です。「疑わしきは——」は情熱・英知をしぼませかねない。人類は差別・飢餓などを英知で解決してきました。その情熱・英知を失ってはけません。(8月12日岩手大学学長室で)

東山魁夷 月出づ

(1965年: 65.0cm×92.0cm)

高原に春の訪れは遅い。まず、^{あまもまつ}落葉松が、わずかに黄褐色に萌え出すと、やがてすべての木々の芽吹きが一斉に始まる。

特に山の斜面に立ち並ぶ白樺に^{やわらかい}柔かい若葉が出揃うと、漸く高原の遅い春も^{なごむ}酣となる。

山の端に月の出を迎えるひとときの静寂感、この高原に来る人にとって至福の刻でもある。

山種美術館蔵

表紙の言葉

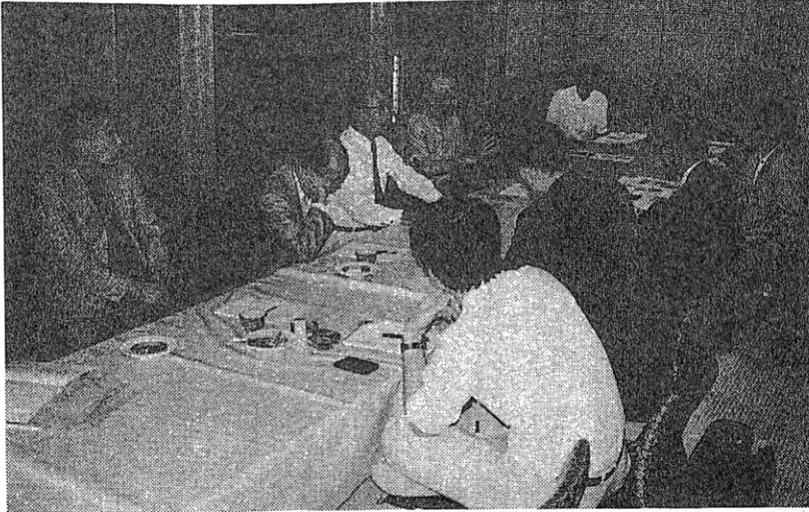
目次題字 隅谷三喜男 カット 森前しげを



座談会

海山町定点調査を終えて

地域一体の活性化を森林が



本日は海山町の定点調査のまとめの座談会のために、地元関係者の皆さんと、国民森林会議のプロジェクト委員にお集まり願った。

この定点調査は、当初一九八六年から五年間にわたって行い、一応の結論を得る計画であった。その後、調査メンバー側の事情の変化もあって予定していた定期的な調査は十分できなかったが、ともかくも、昨年夏の現地調査でひとまず締め括りをさせていた。

今日は、昨年の調査結果に基づき「国民と森林」第四三・四四号に掲載された調査班のレポートを素材にし、地元の皆さんから批判・補足をいただいて、海山町の全体像と今後の方角を浮かび上がらせることができたと願っている。

(司会者あいさつより)

七年間の調査をしめくくる

半田 国民森林会議のもう一つの定点調査地である群馬県上野村は、いわば生業(なりわい)を中心として成り立っている。これに対し海山町は、漁業・林業という「産業」が中心になって構成されている。林業が産業的色彩を色濃くもっている地域は全国的にも少ない。

国民森林会議は政府に政策提言を行うことを重要な目的にしているわけだが、その際、同じ

「山村」の間のこうした性格の違いをどう考えていくか。

第二に、調査を通じて速水さんに大変お世話になったが、速水林業を林業経営の一つの典型と捉え、その実態をふまえて経営の各側面の在り方、とくに経営と労働との関係の在り方を考え、指針を示すことが「林業」を考える者の課題だと思う。



半田良一・定点
調査主査
京都大学名誉教授
中京学院大学経営
学部長

第三に、産業構造が自営業中心でしかも多様な業種からなる海山町の、町づくりに関する問題である。さらに、町内外の事業所へ通勤する勤労者が増えているなかで、生活者としての住民の意識も変わりつつある。それらの点をどう総括して地域の発展に結びつけるか、が行政の重要な課題である。

経営意思ある海山林業

佐野 和歌山大学在職中に調査団に加わった。過疎の中での村おこしとして原発問題が出てくるなど、和歌山との共通性もあって関心を持ったことが一つのきっかけだった。

また、専攻は労働経済論だが、六四年から労働基準審議会で労災部会の公益側委員をしていたので、林業労働の災害、特に「白ろう病」の問題から林業に関心を持ち、国民森林会議とつながった。



佐野稔プロジェ
クト委員
和歌山大学名誉教
授
福山大学教授

振動病をめぐる労使の考え方には大きな隔たりがあり、両者の腹を割った話合いなしには問題の本質に迫ることはできないと感じていた。その意味からも、野中茂樹（会員）さんから率直なお話を伺う機会を失ったことは残念であるし、自分自身も十分な調査をしえないままに終わり、心残りである。

半田 速水林業の特徴的な点は、「楽しい山づくり」という姿勢にあると思う。この点について。

北尾 現在は島根大学におり、島根県の林政との関わりが多いが、尾鷲林業を見てこられたことが大変役立っている。

尾鷲Ⅱ先進地、島根Ⅱ後進地と区分けできるが、後進を脱するための道筋が見えてこない。

「先進地」と言える条件の一つは生産基盤が確立されていることだが、それなら造林率を高め、手入れをよくすることで追いついていける。しかし、「基盤」以外のものの必要性を強く感じる。それは強い経営意思であるし、組織力である。

流域管理システムにしても、新たな社会状況への対応として考えられたものだが、「対応」ではなく、先々の状況を読んで変化を見抜き、道を切り開いていく力、即ち経営者マインドが必要。尾鷲の地と速水家にはそれがある。このギャップをどう越えていくかだ。

また、林業にとつてのハード、ソフトを考えると上で大きなヒントとなったのは、「投企」と風土の関係だ。単にモノを作るだけではない企

業マインドは、自ずと働き手を引き付けてきた。

半田 「投企」という哲学的な言葉が出たが、リスクを恐れない企業者の意識が海山町の林業、とりわけ速水林業の出発点になっている、という指摘だと思う。その背後に海山町の土地柄・気質に由来するものがあるのかどうか、調査メンバーの間でも議論されたが、まだ結論は出ていない。

ただ表面に現れた姿を見ても、各業種の間、また人と人との関係が大変うまくいっているように思う。内山さんは、林業と漁業とに焦点を置きながらこの点について所感を述べておられるが――。

内山 上野村をはじめ大多数の山村では、戦後、森の使い方が変わり、薪炭材中心の生活林から林業経営へと転換を余儀なくされた。が、各農家林家のレベルでは、この転換は曖昧なままに今日に至っている。

速水林業の場合、林業は経営の手段であり目的でもありながら、同時に「林業は趣味」という感覚をあわせもっているように思われる。他の山村の場合には、これから森とどう付き合っていくかが曖昧なままに、ただ山を持つているという形で推移し、結果として山を楽しむ関係を失なった。

もう一つ、山村の「風土」を考えてみると、関東の僻村を代表するような上野村でさえ、かつては複雑な交通体系の中に位置していた。物資や人、文化など多様な交通体系が、村内外を



内山節プロジェクト委員
哲学者

問わず確立されていた。しかも天領であり江戸に近い、江戸との交通形態も様々な形で持っていた。

ところが、現代に近づくにつれ、その交通が途絶えはじめ、特に戦後はそれが加速度的に進化した。全国的に見ても、それなりの交通を持っていた山村がその交通を衰えさせてくるに従って僻村と化していったように思える。

山村という地域社会がどれだけの力を持っているかは、内部と外部の二つの交通体系をどれだけ複雑に、かつ強固に維持しているかによって決まる。

この視点から海山町を見ると、海を利用した交通体系を含め、多様な体系が、ここでは現在でも強く保たれ、全国と結ばれた海山町という風土を維持している。情報も交通の一形態と考えれば、海山町は常に全国的な情報網の中に置かれていて、この面で大きな役割を果たしてきた。



速水勉さん
速水林業（会員）

たのが速水林業だと思う。

速水勉 海山林業が今日あるのは、一つにはヒノキの景気が良かったことだ。外材が入ってきた昭和三五年頃は、ヒノキとスギの価格差は二割だったが、現在では普通材で二倍、この辺の優良材だと三倍にもなっている。

江戸時代中期より千石船による江戸への木材輸送が行われ、江戸との間に濃い情報網ももっていた。現在でも尾鷲材の六〇％強が東京とその近辺に移出され、首都との関係は経済的に文化的に密接なものを持っている。更にヒノキが植林されたのは、スギの適地ではなかったことと、東京でのヒノキ指向から需要増を早く感知していたことが理由だ。

スギとの価格差が二割程度なら、山での蓄積量はスギの方が三〜五割多いから、外材が入るまではスギの林地の方が有利に経営できていた。しかし、尾鷲林業地から峠一つ越えようとスギの産地だが、海山町ではスギの成長がよくないことがヒノキの造林をすすめる事になり幸運な結果となった。

また、かつては非常な密植―戦前はヘクタール当たり一万二〇〇〇本位―による自然落枝と、四〇年位の短伐期を特徴としていた。約三分の一は柱にならず足場丸太となるのだが、海上輸送により二〇尺、三〇尺の材を運搬できたことで、ひと頃は東京市場の足場材の七割を占めていたほどだ。

昭和二五年からは、良質材生産を目指して枝打ちをやり始めた。木材業者で山を持っている

者が最も反応が早く、翌年から実施し始めた。私自身も森林組合で講習をしたりしたが、一般的に行われるようになったのは、外材輸入により普通材と良質材の価格差が出てきた昭和四〇年少し前あたりからである。

当時の東京市場では、ヒノキの柱角の四方あるいは三方無節は普通材の三倍であった。現在ではその差は一〇〜一五倍にもなっている。

半田 上野村のように蓄積が殆どない山村がある一方で、吉野のように「先進地」を通り越してむしろ過熟というべき林業地がある。その中間に位置するのが海山町や龍神村（和歌山）であろう。

過熟の林業地では、森林の資産価値が上昇しすぎて相続対策など財産としての関心が先行し、思い切った経営を展開しにくい場合が少なくない。海山町や龍神村ではそこまでは行かず、ちよと経営基盤が整った段階にある。海山町では、このような森林の蓄積が活用され、山村発展の起爆剤になった、と考えられないか。

森林の財産としての意義と経営基盤としての意義について、どうお考えか。

速水勉 漁師や海産物商の人が、余裕ができると山に投資してきた。木材業が発達していたので、すぐに現金化できる点と手入をすることにより高く売れる点が強みだった。株式を所有するような感覚だったのだと思う。

量から質へ森林整備

半田 森林造成段階を支えるのが財産づくり



速水亨さん
速水林業（会員）

の意志であることは否定できないが、現在の海山町はすでに蓄積はほぼ完成している。この段階の山村の中で、海山町の特徴として、林業の条件が不利だからといって伐り控えて財産備蓄に後退するような林業家が比較的少ないように思うのだが――。

速水勉 地元産業として木材業が盛んで、木材業者からの、あの山を売れというような働きかけは結構あった。処分しやすいことから、運用資産という面があることは確かだ。

半田 確かに昭和四〇年前後からヒノキの市況が好転した。しかし経営の発展とは、好条件の時に出来上がった基盤を次の発展へのステップとすべく自己変革を行うとこにあると思う。速水林業の発展の過程でも、何らかの革新の時期があったのでは？経営マインドで林業に立ち向かわねばならない、と意識なさった時はないか。



北尾邦伸プロジェクト委員
島根大学教授

速水勉 戦後の直後は量の時代かとも考えた。当時はマツもヒノキも値段の差はなかった。マツを植えたのだが、日本経済の発展を考えて昭和二五年からヒノキの高品質材の生産に転換した。

当初から高品質化を目指してヘクタール当たり植付本数を五〇〇本でやってきたが、枝が太くて打ちにくいので増やして、いまは六〇〇本位、尾根筋は八〇〇本位にし、徹底的に枝打を行って質に転換した。

昭和四〇年からは林道に着手し、同時に機械の導入も開始した。

人の問題では、枝打ちのための技術習得を図らねばならず、昭和二八年から常用にした。通年雇用を維持するため、植栽の秋植えやポット栽培などの検討も行った。

戦中の里山伐採と戦後の相続により森林の樹齢が低下したので、昭和三〇年前後に、八年間皆伐をせず間伐のみとしたところ、林相はずいぶん改善された。

半田 速水林業では、外部との交通の確保にどのように対処して来られたのか。

速水亨 三重県林経協の若手の総会で話したことが、会員は業界や中央省庁との結び付きが強く、常にホットなニュースを持っているし、時には県の行政より早い情報さえ手に入れている。それらを、地元をはじめ県の出先や行政に知らせ、活用のための協力体制を作っていくことが大切だ。その中で「利用される価値」を高めていくことが、地域の経営者としての地位の

確立につながる。

ただ、私自身にしても林業経営だけで食べているが、情報をオープンにしても利害は生じない。他の商売ではこうはいかないだろう。

林業経営は、ある意味では過去の蓄積を現金化していくことであり、林業技術に関しても秘密にしたところでメリットは何もない。そんなことから、代々情報の収集と地域での共有化を計っていくことができたのだろう。また、都会との往復は昔も費用がかかったから、それに耐えられる財力も必要だった。

地域で共に発展していくためには、できる限り情報を共有化し、地域と一緒に生きていくという姿勢がなくてはならない。

北尾 「趣味としての林業」について少し説明を。

内山 私は上野村で畑のマネごとをしているが、たとえば手作業としての草取りだけをとりあげて、面白いかと聞かれても困ってしまう。草取りもそれが農の営み全体と関係してくるから楽しくできる。林業も、たとえば枝を打つことが林業のすべての面と有機的に結ばれていくとき面白さがでてくるはずで、その全体性を手放してしまった林業には面白さが生まれるはずはない。

全国の森の様子や将来の市場予測、国民の森への関心の変化、製材業や工務店の変化までふくめて、全ての過程を林業家が把握しながら今日の労働を組み立てるとき、林業の面白さも生まれるのだと思う。最近では俗にいう「川上か



植村護さん
海山町森林組合
組合長

「川下まで」を全てつくりだそうと考える町村が生まれていて、それもひとつの方法だとは思いますが、個々の仕事全体との関連を保持して展開していることが重要で、それがないと、加工工場を作っても、販売は全部業者に握られるということになりかねない。

速水亭 林業経営は努力し工夫する事により面白さが出て来る。林家の一部は磨き丸太や海布丸太を生産しているが、その面白さは、苗木、密度管理、施業…と全ての過程を自分で計算し計画できるところにある。

ところが今は、柱を生産する林業は先が見えなくなっている。内山さんの言う「面白さ」を手に入れるためには大変な努力がいるし、人手も時間もかかる。

これを雇用労働の面から言うと、三重県の大きな林業家の例だが、どんなに皆伐が損になっても毎年一カ所は必ず伐って、従業員たちに植



工門功さん
海山町農林課長

林させる。春には木を植え、秋には枝打ちをするという作業を必ず経験してもらうことで、林業への帰属意識―経営へのではない―を持ってもらうことが狙いだということだ。そのために皆伐をしても構わないという点で私も同じ考え方をしている。

ソフトのストックの大切さ

北尾 海布丸太など市場対応的なものの生産ができる森林は、フローとしての森林と言える。それがもう少し時間を経るとストックとしての森林となり、市場原理で動くものとは言えなくなる。

半田さんの「森林Ⅱ容器的労働手段」説に従い、労働容器という意味をもう少し広げれば、労働者も技術も面白さも全て受け止められるものが森林であって、単なる財産ではない。

また、一般の企業は設備投資やストックを大きな流れの中で必ずペイするように配慮している。森林はストック機能はあるが、そのように確実に市場に対応できるものではない。その部分を尾鷲林業はどう越えてきたのか。

速水亭 ソロバン勘定と趣味とのバランスの中で選択しながらやっている。先程の従業員の技術習得の例で言えば、皆伐しなくとも他のやり方があるが、技術習得、収入等総合的に有利な方法を選んでいる。

林業においてはストックが普遍的な評価を持っている。立木蓄積、林道網、技術者の労働集団等、それは経営者にとっては犯しがたい価値で

あり、それに代わり得る価値はない。

半田 経営としては、モノのストックとしての森林だけを蓄積と考えるのではなく、ストックの内実を林道や機械、さらにはソフトの労使関係の在り方で含めたものと考えることが大切だ。これらの要素の組み立てをめぐって新機軸を発揮していくのが本来の「経営」だと思う。

そこで労働の話に戻るが、速水林業では若手作業員の労働感覚や生活感覚をしっかりと掴んでおられるので従業員帰属意識が高い。他方海山町の林業労働者の中では森林組合作業班のウェイトも大きいわけだが、森林組合と作業班員との間柄はうまくいっているのだろうか。

植村 速水さんのような篤林家の存在が地域の発展に大きく貢献している。

よその森林組合に比べて専業林家が多く、組合に力を注いできたからこれまでやってこられたが、今後は作業班の意識を今より以上に上げて高めていくかという点が大きな課題だ。

半田 その点で、作業班を解消して第三セクターにしようというところも現われている。海山町では、林業と漁業が二つの柱になり、その中間に農業や第二次・第三次産業が配置されている。この複合的な産業構造が林業経営の安定を支えている面はないだろうか。

工門 私も家庭菜園をしているが、当地方も高齢化が進み、四〇代で農業をしている人はもういないし、五〇代の人も私の地区で二、三人しかいない。専業農家といっても畜産をしている人のみで、米作りではない。



上村貴右さん
海山町長

半田 林業労働だけでは生計が成り立たないので、農業がこれを補完する意味をもってはいないか。

工門 一〇アールから三〇アール作れば自家用として十分なので、林業や土木などの職に就かれています。林業労働での所得を補完するため奥さんが勤めに出ているのが一般的なパターン。海山町の場合は弱電メーカが各地区にあり女子労働力を雇用している関係から、殆どの家庭が共稼ぎである。

速水亨 私が特徴的だと思うのは、地元に住もうと思うなら地元で職を見つける以外にないという点だ。紀伊長島、海山、尾鷲という一市二町で人口は六万人。面積はあるが、住める地域は海岸沿いに限られているから、互いに離れてはいても閉鎖的な経済圏が出来上がっている。しかも松阪市、新宮市とも約七〇kmの距離なので通勤は無理。このため、地元に残る限りは地元で仕事に就くより他にない。この点を労働力確保にいかにも有利に利用するかが、今後のポイントだ。

佐野 地域全体で同レベルの雇用政策をとり、福祉施設の整備を行うなどしていかないと難しい。

速水亨 労働力確保は、森林組合作業班と速水林業の両方について必要。表面的な雇用条件では速水林業の方が勝っているから、簡単ではないが人集めはできる。これは、同じ地域でも条件さえ良ければ人は来るといふことの証明だ。しかし、小規模な森林所有者がその水準を負担することは今は無理だ。

その条件を出すには何が必要かという議論をしていかななくてはならない。経営者の意識、原資の不足等複雑に絡み合っていると思うが、そこを究明し、少しでも喜んで働いてもらえる環境を作っていきたい。そのため「海山の林業を考える会」を発足させ、話し合いをしている。

それを林業だけにとどめず、水産業や農業にも波及させることで、町内の雇用や所得の再配分まで含め、地域全体を上げていくことにつなげていきたいと夢を描いている。

労働者確保が焦眉の急

半田 林業家に専属する労働者の場合は、雇い手の姿勢次第で経営と労働との一体感を育てやすいが、森林組合の場合は労働者のヤル気をどこから引き出すかが大きな問題だ。しかし事業の規模は概して森林組合の方が大きいから、機械化を進め専門オペレーターとしてのプライドを持たせる可能性もありそうに思う。

速水亨 今年、役場の予算でようやく一人海外研修に出すことができた。全森連の林構協会の研修団に入れて出したもので、今年度中にもう一人出すことになっている。

北尾 県レベルの助成として「後継者育成基金」というのがあるが。

工門 農林漁業後継者を確保、育成し、活力ある本県農林水産業の確立を図るため、県・市町村・農業団体等が一体となって一二億円の基金を造成し、その果実で事業を行うものでありまして、県民局に下りてきた果実を、農・林・水産の各三つの部会に分けると、尾鷲管内で一〇〇万円位となり、部会に分けると三〇〇万程度しかならない。うちでは林業関係でもらったのは三万六〇〇〇円。

速水亨 一二億円といっても末端まで来ると僅かな額でしかない上、実際の担い手に投資できるわけではない。農業では三〇万円を講演会開催に使うって終わりだった。

速水勉 昭和四〇年頃は、賃金の上昇と木材価格の上昇は一致すると考えられたが、同五五年頃からは、木材価格は下降し賃金はベースアップが毎年行われるという状態になった。市場での木材価格がヨコバイ状態であれば、賃金が上がった分立木価格は低下していることになる。こうした状況が現在も続いている。

これを何とかして防ごうと、機械化などにより生産性を上げるよう努力してきたが、このままでは経営を続けることが難しくなるという危機感を持っている。

北尾 長く林業経営をしてきた方で廃業したというケースは。

速水勉 林業は蓄積があるから、蓄積を食べている分には当分は生きていける。事業をやめ

てしまつて、食べるだけの伐採をしているといふ人は意外に多い。

植村 賃金以外に、賃金の約五割が労災や保険等の費用として必要。三〇年生までの幼齡樹は各種の補助金が付くので、森林所有者の負担は三割程で済むが、それ以降は負担が大きくなるから、仕事の依頼がこなくなる恐れがある。賃金でいうと、いま一日二万九〇〇円だから一万六〇〇〇円位になる勘定だ。

一般林家の方が五割の諸経費を負担して撫育を委託してくれば、作業班の賃金体系もかなり優遇できる。

あとは補助金をいかにうまく使っていくかだ。機械化にしても、規制が強いから簡単には導入できないというのが実情だ。林道も、速水さんが作っている規格では審査に通らないのだが、実際の使用に不都合はない。助成の在り方にもっと融通性を持たせるべきだ。

国の助成基準の見直しを

(上村町長が現場から到着、参加)

上村 助成の対象としている規格は、「高級志向」だ。林道は林産物を搬出できれば十分で、国道や県道に準ずる規格はいらない。

速水勉 「地方分権」で、助成金の使い方は任せるべきだ。

上村 地域の活性化のためには、国からの金を地方が有効に活用できるようにすることだ。「高規格」ではなく、森林組合を育成するという視点で活用できるものとするべきだ

半田 海山町では、林業・漁業を中核に第二次・三次産業がうまく調和して、他の山村に見られぬ安定感があるが、町長としては今後あるべき町の姿をどのように考えておられるか。

上村 後継者難、高齢化が深刻で、町の将来像が描ききれない。若者を地元を引き止める魅力、手立てが、国や県にもないし町にも独自の手法がない。

企業誘致をしても、働く人が限られているから、誘致企業と地場企業との争奪戦になってしまふ。雇用条件に差があるので、地場企業から人が引き抜かれたりする。「人を連れて来る企業に来てほしい」と言っているくらいだ。

半田 現実には、都会へ出て行つてもやがて山村へUターンする人があり、他所から新規に入ってくる人もある。ひとびとに「心のふるさとへ帰ろう」という気持ちを起こさせるのはまさに地域の「文化」だと思ふが――。

内山 冒頭で半田さんは「生業(なりわい)としての林業」「産業としての林業」と分けられたが、これからの地域社会を考えると、「生業の息づく地域社会」と「産業の息づく地域社会」がうまくバランスをとりあえる社会を構想していく必要があるのではないか。

これまでの日本は「産業の息づく地域社会」育成に努力してきた。「産業」は専業労働力を用いて合理的に経営することが必要で、つねに先進的でありつづけることが求められる。しかしそれだけが地域の活力だとは思わない。

「生業」もまた試みることのできる社会であ

ることが、これからは非都市型社会の魅力になっていくのではないだろうか。たとえば農林一体型の暮らしや、さまざまな職をあわせもつような暮らしも可能にしていかなければならない。

そのためには、専業型の林業労働者の条件整備の他に、「生業」のための、農林漁業や商工業を横断した労働条件整備が必要だと思う。

速水勉 林業でも自家労働としての「生業」の方が生き延びる可能性は多い。林野庁が「森林整備総合事業」において、担い手を森林組合、自治体、公団に絞って助成するといったため、「自家労働林業と大規模専業林業を切り捨てるのか」と抗議したことがある。行政もその点を配慮してほしい。

半田 論じ足りない点はまだまだ多いが、すでに予定の時間を超過した。それでは、八九年に開催したシンポジウムと、「国民と森林」誌上で発表した幾つかのレポート、それに本日の座談会をもって海山町の定点調査のまとめとしたい。長年にわたるご協力に感謝します。

地元海山町の関係者には長い年月お世話になりました。誌上を借りて厚くお礼申し上げます。

国民森林会議では新たな定点調査地として秋田県阿仁町を選定し、10月24日同町で「記念シンポジウム」を開きます。



山村の復権を探る (10)

野添憲治



「阿仁マタギ」発祥の地といわれる秋田県北秋田郡阿仁町根子集落の冬

カネで人を釣るな

わたしはこの稿でかなり多くの、過疎地帯の実態を報告してきた。一年前とか、二年前に書いた時もそれらの市町村は、過疎によってひき起こされるさまざまな歪のなかで瀕死の状態にあった。今回、最後の稿を書く前に、その市町村を歩いたり、行けない市町村には役場に電話を入れて現状を聴いた。どの市町村も、状況はさらに悪化していた。いま、過疎の市町村のなかで集落が次々と減っている。その次にくるのは、「町や村が消えていくことではないだろうか」と思っている。だが、そんな暗い話をする、町長や議員ににらまれるので誰も口にはしないが、毎日実務をこなし、町民と接している役職員は、みんな危機感を抱いていますよ」と、本音を漏らす町役場の総務課長もいた。わたしが考えている以上に早い速度で、山村の無人化に向けて走りはじめていることを知らされた。だが、これは過疎の市町村だけではなく、人

口の自然減が、ドミノ現象のように東北の中小都市を襲い、県という枠組みにも迫りはじめてきている。

わたしの住む秋田県の人口だが、県が五月初め（一九九三年）に発表した人口速報によると、ことしの四月一日現在で二二万四九〇五人で、これは敗戦後最低の記録である。しかも、内容を見て驚いたのは、この一年間の死亡数が出生数をはじめ上回ったことである。都道府県の段階で自然減になったのは、全国では高知、島根、山口に続いて四番目である。人口流出による社会減に自然減が加わると、人口が加速度的に減少していくことは、これまで過疎に苦しむ多くの市町村で体験してきている。この稿で取り上げた過疎の市町村も、全部が社会減に襲われ、続いて自然減に襲われている。それが県のレベルにも達した訳で、これまで年間に四〇〇〇人から五〇〇〇人前後の人口が減少してきた秋田県だったが、いったい今後はどうなるのかである。

これに対して県の幹部は、「いずれこうした

状態になるだろうとは考えていたが、少し早く来たようだ。正式な人口の動態は一月現在と比較しているので、今回の速報の数字は、台風の間風速と考えてもらいたい」と、逃げの主張をしている。行政は口先では大変だと言いが、社会減に自然減が加わるという厳しい現実を、なかなか認めようとしめない。議員たちもまた、今後予想される大幅な人口減といった暗い話を後援会の席上で言っても、逆に減票が心配されるだけなので、この問題には触れたがらない。多くの県民はそのこともあって、議員とか行政から正確な人口減少とか過疎の実態は知らされない。県という枠組みになると広いので、一般の人たちには実感としてなかなか危機感が伝わらない。そして県では、盛んに各地で地域おこしのイベントをおこない、中央から一回何十万円というテレビで名前の売れている講師を連れてくると、講演会とかシンポジウムを開いている。そこに旅費と昼食付きで過疎の市町村から人を動員するので会場は満員となり、主催者は成果を上げたと自画自賛するが、人口減少という大きな流れの前では、こんなことはまったく無力である。そのことをわかっているのかいがないのか、毎日のように県内のどこかで「活性化」をテーマにしたイベントがやられている。

秋田県では二年ほど前から、東京を中心に「秋田県出身者よ、故郷に帰って帰れ」というPRをはじめている。山の手線を走る電車数面に中吊り広告を出したり、テレビでコマージュルを放送したり、日本経済新聞に全面広告をだしたりと、大いにカネを使っている。PRそのものを悪いとは言わないが、これだけで終わっているPRはどこかおかしと思う。秋田という地盤がどんどん弱くなっているというのに、表面だけをさつとなでるようなPRをしても、それが地域発展の根になるとは考えられないのだ。それだったらもっとべつなカネの使い方があるのではないだろうかと思われてならない。

同じ秋田県内の鹿角市で、男が故郷にUターンして定住すると、一人に二〇万円をあげるという報奨制度をつくった。そのあと、何人かの青年が故郷に戻り、報奨金を手にした。民放のテレビのレポーター役としてそのなかの三人を取材したが、共通していたことはその報奨制度が引き金になって故郷に帰ったのではなく、家の事情で帰り、その制度を知ったこと。市から貰った二〇万円はどうしたかは、二人は友だちと全部飲んでしまったというし、あとの一人は荷物を東京へ取りに行った時に、かつての職場の人たちにご馳走して使い果たしたという。その三人が共通して言っていたことは、「カネをくれなくともいい。それよりも、何か個人で仕事を始める時に必要なまとまった資金を、市が低利で貸して欲しい。こんなはしたガネを貰うために、書類をとどけたりで市庁舎に三回も呼ばれたが、バカにするなと思っただけであつた。市から貰う二〇万円をはしたガネと言ったり、友だちと飲んでしまったという態度も問題があるとしても、行政のこうした制度はなんの役にもたっていないことだけは確かである。この報奨制度は、いままも続いているそうである。行政と住民とのこの距離を埋めないかぎり、どうしようもないのではないかとテレビでは言ったが、行政の反応はゼロだった。

学校をどうするか

最近、東北の各地に広域的な自治体の連携、また一部では市町村合併の取り組みが活発になってきた。この動きの裏にあるのは、人口構造の激変で、高齢化に伴う医療費の急増、さらに税収減という形で自治体に重くのしかかってきたからだ。現在の市町村単位という枠組みでは、その重さを支えられなくなり、自治体の連携や再編の動きにつながってきたのである。このほか、過疎化が進行し、出生率が落ちてきている小さな市町村では、入学者の少なくなった学校の存続をめぐる、大きな投資をしているところもある。市町村内の住民の意見や思いを大切にすればするほど、自治体独自の持ち出しが多くなってくるが、このような問題を広域的に解決できないだろうかという思いも、こうした動きのなかに反映されていることだろう。

津軽半島の北部に、十三湖を抱える青森県西津軽郡市浦村がある。藩政時代から明治初期にかけては、北前船の北の基地として大いに栄えたところだが、陸路や鉄道の発達で海の道は衰退し、それにともなまって市浦村も元気がなくなつた。敗戦後にも多かつた時は約五六〇〇人ぐらゐもいた人口は、一九九三年七月末現在で三四

七八人になってる。しかも、近海漁業の不振などで地元で働く場がなくなり、定着型出稼ぎが増加し、実際に村内で暮らしている人口はさらに少ない。それでも夏は十三湖のシジミ取りや観光などで人も車も多いが、冬期間は人の姿が見えない典型的な過疎の村である。

市浦村内に四つの小学校がある。一九七五年には小学校の児童数が五〇六人もいたのに、現在は二一人と半数以下に激減した。そのなかで十三小学校の在校生は、いちばん多かった一九六一年には二九九人も数えたのに、現在は五一人に減った。五分の一近い減少である。ことしの新入生は、わずか四人にすぎなかった。

市浦村はことしの夏から秋にかけて、十三小学校の大規模改修に着手した。本誌が会員の手に渡るころは、工事も終わっていることだろう。改修費の九〇〇万円は、村の単独事業である。人口減と地場産業が振わないために税収減が続いている市浦村にとって、九〇〇万円の支出は大変である。だが、国の補助事業には、「学校の築後二〇年以上」という条件がついている。しかし、現在の十三小学校舎は築後一九年である。あと一年待てば、国の補助事業の対象になるのだが、潮風が激しく海から吹きつける校舎の傷みはひどく、この冬を越せない状態なのだ。

「新入生四人のために、九〇〇万円の投資は大きい。それに、現在の五一人の在校生のうち、何人が村に残るのかという保証もない。議員のなかには、反対の声も多かった。学校を一

つに合併したらどうか、という話もでた。だが、なんとか説得して改修に着手したのは、学校は地域の最後の心のよりどころだからだ。学校がなくなれば、地域がバラバラになってしまう。バラバラになったあとは、結びつけることができな。九〇〇万円は村を残していくために、どうしても必要な投資だ」

と、高松隆三村長は語る。

だが、過疎地帯に高松隆三村長のように信念を持った人は少ない。中学校を町村内に一校、小学校は町村内に二校とか三校というように、簡単に統廃合に踏み切っていく自治体が多い。地域住民が子どもの時代に学び、青壮年時代には校庭を盆踊りや豊作芸能大会などで若い血をたぎらせ、やがて自分の子どもを、そして孫を通学させた学校は自分の歴史の一部でもあり、愛着が深い。その学校が廃校になり、やがて壊わされて校庭が深い夏草におおわれるようになると、その地域から家がなくなっていく。最後の心のよりどころを失った人たちが、その地域から去っていくのだ。そして一〇年近くもすると、集落が消えてしまうのだ。そのような実例を過疎地帯の市町村を歩き、何十となく見てきている。

過疎地帯の市町村は、これまでの枠組みのなかではもう自立していくことができなくなり、連携や再編を求める動きが強くなってきている。この図式はよくわかるが、しかし行政単位を広げていくと、逆に地域社会の崩壊を早める恐れがある。むしろ逆に、高齢化が進んでいくほど、

歩いて用事を済ませたり、人と人との触れ合いの場が狭くなければいけないという「狭域化」が必要になってくる。これを忘れたら大変になることを、市浦村の学校改修がわたしたちに教えているのではないだろうか。安易な効率化は、かえって地域社会の崩壊を助けることが多い。

都市と山村の存続

わたしが生まれて育った旧藤琴村（のちに合併して藤里町）も、手早く効率化を先取りするために、地域社会の崩壊を早めた過去を持っている。旧藤琴村時代の家々には、全部が萱葺き屋根であった。萱山も沢山あって、晩秋には集落の人たちが繰出して、萱刈をした。わたしの父は萱屋根葺きの職人で、春とか秋は忙しかった。父のあとについてよく屋根にのぼり、真似事に屋根葺きをしたので、いまでも葺き方の手順はよく覚えている。

ところが村では、一九五〇年のはじめに萱屋根追放の政策を打ち出してきた。萱屋根は火に弱いので、一軒が火事になると次々に燃え広がっていく。これでは集落が全滅しかねないので、萱屋根をトタン屋根にする家には、トタンの価額の四分の一を村で負担しようとした。隣村で数年前にそうした火事があったあとなので、トタン屋根に直すのを申し込んだ家が沢山でた。ところが村ではトタンを四分の一負担する代わりに、萱を刈る山を村に無償で供出する条件をだしてきた。村の本当の狙いは、広大な萱山は

それぞれの集落の共有財産になっていたの、町村合併の話がでるとその共有財産を区分して個人財産にするのでその前に、村有財産にすることであった。そして、隣の村と合併した時に村有財産をバックに、町長と助役を得ることであった。それに利用されたのだが、その実態を知った時、わたしはもう村を離れていた。

この政策で村の約半分の家がトタン屋根を申し込んだので、残りの人たちだけでは萱山の維持ができなくなり、ほとんど全部がトタン屋根になり、萱山は村の所有となった。ところが、萱山と隣接している草刈場（馬や牛に与える草や、堆肥をつくる草を刈る山）に行く道の普請もやらなくなったほか、萱山にはすぐ杉苗が植えられたため、馬の放牧もできなくなるなど、さまざまな問題がでてきた。

村内の家の屋根の大半がトタン屋根に代わったころ、萱山だけではなく、草刈場も荒れてきた。馬や牛を年間通して飼える草がなくなった農家では、馬や牛を手離すと、そのころ農村に入ってきたばかりの高価な耕運機を導入した。それがないと田畑の耕起ができないからだが、その代わり農協から借金をした。また、トタン屋根にする時も家を新築した人が多く、それも農協その他からの借金だった。草を刈らないために堆肥をつくらなくなった農家では、山村でありがたながら他町村にさがけて化学肥料を使ったため、ドジョウや小魚の自給ができなくなったので、食料をカネで求める傾向が強めた。しかも、これらの出資はすぐ増収につながらない

ので、男たちは現金を求めて出稼ぎに行き、やがて男だけだったのが女にもおよび、のちに出稼ぎ定着型から最終的には離村に結びついた。

わたしの故郷の村の場合は、ごく少数の村の実力者たちの保身が、行政と住民の効率化と抱き合わせになって進行した結果、何百年と続いた先祖伝来の土地を捨てて村を離れなければいけない原因の一つをつくったのである。この場合を見ると、山村を山村そのものが崩壊させていったのである。

いま、盛んに使われている「中山間地帯」が、日本の行政的な政策課題としてはじめて登場したのは、一九九一年度版の『農業白書』であった。それがまたたく間に広がったのは、この中山間地域にあたるエリアが国土面積の約七〇％を占めており、そのなかにいま問題になっている山村がすべて含まれているからだ。また、崩壊の危機にさらされているのは山村だけではなく、平坦地と山村の間にある「中間地帯」にもおよんできているからであろう。

敗戦後の日本は、なにも優先して工業の発達、都市の発達を強行し、世界に例をみない速度で高度経済成長を達成させた。その過程では日本の社会の均衡ある姿は考えなかったもので、東京一極集中の社会に変化した。いま、日本の国民の八〇％は都会人だといわれるまでになったのも、過度に都市化、工業化してしまったからだ。そのなかで人間性はおかしくなり、社会も崩壊をはじめたが、一方、過疎山村もまた、同じような立場に置かれるようになった。いま

まで放置しておきながら、いまごろになって豊かな人間らしい生活を存続するためには、中山間地帯が豊かに維持されなければいけないと一部で叫ぶようになった。しかしその叫びのなかにも、日本の山村が喪失すると、都会に住む人たちの人間性回復の場がなくなるとか、心の故郷を失うというように、都会に住む人の場からの発言が強い。そうではなく、都市に住む人も山村に住む人も、ともに豊かな生活の存続をしていくためにはどうしなければいけないのかをともに考えないと、山村の復権はきわめて難しいのではなからうか。

(完)

野添憲治さんの「山村の復権を探る」は今号をもって完結しました。長い間の執筆、ご愛読ありがとうございます。近くまとまって上梓される予定です。

次号からは増田美砂さん（筑波大学講師・会員）の「森林と共生する人びと」（仮題）の連載が始まります。乞御期待。

河川とそれをめぐる素材

提言委員会の二年次の検討課題は、「河川とそれをめぐる素材」の効用を検討することで、五月七月にかけて三人の講師のヒヤリングを受けました。その内容を要約しました。

河川の修景

日時 5月27日

会場 大日本山林会会議室

出席者(敬称略) 秋山・畦倉・内山・黒木・

高橋・萩野・半田

一、「親水」の問題点

河川はこれ迄は主として防災・飲み水といった機能面からとらえられていて、河川を修景するという考え方は余りなかった。

最近になって、特に河川の「修景」がよく言われるようになった。しかし、実際に河川に人為的工事が加えられていく有様を見てみると、多くの問題点がある。いま本格的に河川の「修景」を考えなければ、間違った方向に行ってしまうだろう。その問題の焦点として「親水」が

京都造形芸術大学教授 中村 一

ある。

私は京都府八幡市の住民であり、市の緑化計画によると、大量のゴミが浮いている川はそのままだ、川岸は「親水」工事をするという。この「親水」は、造園の分野でも免罪符の如く使われている。だが「親水」という言葉を振りかざす程良くない結果が出ている。いくつかの実例を述べてみよう。

①八幡市内にある淀川と木津川の合流地点は長い堤の上が桜並木になっている。建設省は一三年前から開花期に限り市民に開放するようになったのだが、その前提として歩道用にタイルを敷き詰めた。これは町の中の舗装に使われるものであるから周りの自然風景に全く調和して

おらず、また桜の根も切ってしまった。こうした事が市民に認められていったなら、日本の風景、河川はどうなるのか。毎日そこを通る度に暗澹たる思いだ。

②私は京都市都市計画局都市景観部の相談員をしていて、主に京都の風致地区の中での、行政的に判断しにくい問題に対処している。その中で京都市として非常に重要な問題が一つ浮上してきた。鴨川の七条から三条にかけては西側は町屋だが、東側は疎水が地下に埋められている。この跡地に歩道を設け、沿道にしたら桜を植えるという計画である。京都千二百年記念事業として考えられたもので、すでに府委員会も通っているとのことである。

華やかで良い事のように思いがちだが、詳しく検討すると東側からの鴨川全体の眺望は遮られてしまう。昔から「桜千本植えれば名所になる」と言われるが、すでに文化的遺産がある所に木を植えること自体おかしい。この計画の当事者は河川を管理している京都府であり、私は京都市の相談員であるから、意見がどこ迄通るか疑問だがクレームは出している。

京都府側の委員には桜の第一人者と言われる方も入っており、六月中旬にこの方を含めて徹底的に討議することになっている。

③以上の二件は、これからでも何かの方法で改善できる道が残されている。しかし、最近になって鴨川の中に飛び石が置かれているのは驚かされた。

鴨川と高野川の合流地点は、下鴨神社を背景とした景勝地であるが、その鴨川にカメヤマヤコドリなどの形のコンクリート製の飛び石を置いている。これは鴨川を庭園的スケールに矮小化し、本来持っている自然の美しさを歪めている。

京都府と京都市が互いに相談し合うことなく、独断的に進行している点が最も問題であるが、市民の側も関心を持たず抗議の声も出ていないようだ。

以上の例に見たように、今迄河川に人を近づけまいとしていた河川管理者が、「親水」という錦の御旗の下に急に河川を飾り立てるようになった。一部の子供は喜ぶかもしれないが、許されることではない。河川の自然性を回復することは容易ではないが、今日の日本の風景は危機に瀕しており、重要課題である。

二、修景と風致

「修景」とは決して悪い言葉ではないし、その意味をしっかりと把握すれば、今後の河川管理の上での重要な手がかりが得られる。

「修景」とは風景の修正と理解すべきである。現代人は、視覚によって風景を享受することに

偏向しており、河川の自然美と称しているものも、実は絵画としての風景美に他ならない。それは現代の情報社会では必然的現象であるし、今後さらに強まっていくだろう。

もちろん風景美も重要であるが、今日「親水」が強調される背景には、眺めるだけでなくもつと水に近付きたいという欲求がある。だから「親水」の前提はきれいな水であるはずだ。ところが多くの場合、言葉とは裏腹にその点を覆い隠す「親水」工事が行われている。

本当に水に近付くとは五感を発動させて河川を感じるということであり、風景に「風致」という言葉を対置させるべきである。

「風致」は風致林という名称にも用いられているが、風景林と分けて考えられることは少ない。また、風景としてしか眺められない地区が「風致地区」として行政上区分けされる。このように概念の混同があるが、風致とは目で見るだけでなく、五感を総動員することで現われてくるものである。

つまり、風景は森林を外から眺める関係だが、風致は中に入り、そこに包まれることを前提とする。これを漢和辞典では「林下に風致あり」と適切に表現している。従って「親水」も、風致の観点からすれば、自然に引き寄せられるような清潔な水があって当然と言える。このような風致を志向せず、ただ観念的に「親水」を語るのは間違いである。

三、緑と味わい

風致の根源を辿ると、緑の問題と密接な関連

がある。緑という言葉の原義は色ではなく、みずみずしい植物の新芽である。植物の新芽とは即ち食べ物であり、その味わいを通じて自然の味わいを獲得していく、そうしたコースがこの言葉の由来に見える。

風致も、字引で筆頭に出ている解釈は味わいである。ただ、直接食べるのではなく、人間をもつと直接的に近く包摂しているものとしての味わいである。

この味わいとは、人間にとって極めて大切な初級の美的判断能力を形成する点で重要な意味を持つ。美の最も重要な原理は多様性の統一であって、絵画は視覚のみで様々な要素を統一していくが、食べ物の場合は五感を全て働かせるそれは個体としての人間において必然的に統一されるものであるから、味わいの中にこそ美の萌芽があると言える。従って決して「低級」ではなく、むしろ「初級」と言うべきであり、その段階における多様性の統一こそが、人類の進化に重要な役割を果たしてきたのである。

四、味わいの教育

この点を現代に即して言うとは、子供の健全な情緒、判断力を養成する上で味わいは大変重要である。従って、自然食と言うと安全性のみが強調されるが、自然即ち緑を味わうということこそが子供に必要な。その意味で加工食は変化が激しく、子供には心配だ。

いまの学校教育が持つ、どんな場合にも何かを学習させようという姿勢は味わいの可能性を少なくしてしまう。ペスタロッチは言葉で教え

る前に自然に抱えられることが大事だ、と説いている。しかし、知育偏重教育の中では、風致という形で森林を味わうことは難しい。それだけに、森林関係者は学校教育とは別に、森林の役割を伝えていく努力が必要だ。緑と不可分の水についても同様で、河川を通じて森林に触れていく機会を作ることが大事だ。

五、河川修景の方向

以上の視点から河川修景を考えると、次の三つの方向が浮かび上がってくる。

①現在行われている人工的護岸工事をできる限り自然に戻す。河川の浄化はもちろん、特に河川を連続した緑地として修景する。

②子供の安全問題を再考する。最近の公園行政では、柵などで人間を水面から引き離すことが行われている。事故の際の責任問題等、止む得ない面もあるが、柵によらない安全性を日本人はもう一度考えるべきだ。つまり自然の恐しさを教え、危険の察知力を身につけさせることで、子供が自らを守るようにすることが必要。また大人も危険度を見極めて、必要な時には付き添うという配慮をするべきである。

また、日本では自然を妙に安全なものに仕立てる傾向もある。しかしそれは思いがけない事故を招く。鴨川の飛び石も、水量が増せば事故につながることは明らかであり、自然の冒険だと言わざるを得ない。

③学校教育とは異なる教育の場とする。樹林と河川との融合を図り、樹林の中の風致を味わいつつ、河川とも親しむということ。

▲質疑、討論▼

◇アメニティと風致は近いものか。

中村 風致とほぼ同義。イギリスは一九世紀にランドスケープを確立したが、二〇世紀初頭になって潤いを求めアメニティという言葉都市計画の用語に導入した。

アメニティを字義通りに訳せば「場所の持つ心よさ」となる。心よさとは味わいの本質であり、風致も身近に取り囲む自然の快きであるから、アメニティと重なる。

◇橋や道路などの統一観を促した点でアメニティの効用もあるのではないか。

中村 確かにあるが、その反面、明治以来「風致林」と言うように使われてきた「風致」がすたれてしまったことは大変残念だ。

◇危険性の問題では、行政も少しずつ変化して自己責任論も出てきている。ジャーナリズムも多少は変化している。

◇公園で事故が起きたからと水を抜いてしまった例があるが、それは後ろ向きの思考だ。対応がその場限りでポリシーがない。

◇近代的農業用水路は流速があり、子供の事故が多い。裁判になると管理者は負けるので、行政は一層頑丈な柵を作るし、土地改良区の予算上の重要課題は事故の補償金、裁判費用をいくらに見積もるかだ。

◇建設省はカタカナ語が多いが、流行語となると、それぞれの立場で都合良く解釈してしまうようになる。アメニティを風流と訳した例があるが、日本語にはいい言葉が沢山ある。

◇河川行政の基本は治水、利水とされ、全て数字による思考が基礎になっている。しかし風致は数字では処理できない。これに対処し得ないということは、明治以来の大学のエンジニア教育が大きな欠陥を持っているからに他ならない。

◇アメニティが行政用語として登場したのは、OECDが日本の環境政策に対するレビューの中で、公害防止には成功したがアメニティがない、と述べたことから。しかし、その後の日本でのアメニティの使われ方については、このレビューを執筆したレニー・ブルートン自身が非常に当惑していると語っていた。

中村 三年前から小学校に生活科が設置されたが、子供たちを清流のある所へ連れて行った教師が「何をしたらいいのかわからない」と言うのをテレビで見た。何もすることは無いと思う。長い時間を目的を持たずに過してこそ感じられるものがあるはずだ。

◇教育は全て分析的で、感じるということの教育はどこにもない。

◇本来は科学と美を認識することは同一のことである。再びそこに立ち戻るべきだ。

中村 都市の中では、大面積でなく風致ミニマムという考え方で良い。理想を言えば、高齢化社会に向けて、お年寄りが子供たちの面倒を見るというような関係がそこに実現されれば自然を体得していることの価値も生かされ、素晴らしいことだ。

木炭とその利用

炭やきの会会長 岸 本 定 吉

日時 6月10日

会場 大日本山林会会議室

出席者(敬称略) 秋山・畦倉・高橋・萩野

一、炭やきの会

昔の炭やきは概ね社会的地位が低かった。茶道の炭をやく炭やき師(池田炭)を藩が育成していた備長炭やきさんはまだ良かったが、炭やきは乞食の上、という地方が殆どであった。しかも被差別階級の者が従事するところもあって、炭やきさん自身「私は炭やきです」と人前ではいい出さなかった。

そこで七年前に炭やきの人たちから会を作ってくれとの要請を受けたので、胸を張って、「私は炭やきです」と主張する「炭やきの会」と名付けた組織をつくった。当時朝日新聞が記事にしたこともあって反響は大きく、都市の人が興味を持ってくれた。特に自然エネルギー愛好者、木炭を愛用される主婦、木炭関連業者、販売業者なども加入され、さらに、革新的思想の持ち主、グリーンエネルギー信奉者などの若い人々が加り、会員数約一、〇〇〇人の大きな集団となった。

会の活動としては、旬刊で機関紙を発行、年二回程度の割合でブックレットを発刊し、各種イベントを開催している。また平成三年には会

員の編集で、「環境を守る炭と木酢液」(家の光協会)を出版し目下六版に達している。

二、炭やき産業

○炭やきとは

炭やきには、山でやく炭やきと、町でやく炭やきと、市民団体が行う廃材炭やきと三種の炭やき法がある。山でやく炭やきは伝統的炭やきで、用材にならない樹木を炭にやく炭やきだが、町でやく炭やきは鋸屑その他、木材加工工場からでてくる廃材を近代的炭化方法で炭にやく炭化工場で、市民団体がやく炭やきは、家庭から出てくる木質系廃棄物・「わりばし」・木箱・庭樹の剪定屑などをドラムカンなどで炭にやく炭やき運動の一つで、やいた炭はパベキューの外、冷蔵庫の中に入れて脱臭用などに使う。これら三つの炭やきに共通しているのはともに廃材を利用することで、炭やきには廃材処理産業の性格がある。

○歴史

日本の炭やきは長い歴史と奥深い伝統技術を持っている。だが、林産業の中では無視され、ほとんど研究対象にされなかった。

世界的に展望すると、炭やきは古い歴史があって、一八世紀には乾留工業に発展し、最も盛んに行われた。当時は、酢酸、メチルアルコール、

アセトンの製造が目的だったが、一九世紀になってこれらの合成化学が発展し、二〇世紀初頭までに木材乾留工業は産業としては殆ど消滅していった。

一方、人類が火を使い出した初めから人と炭との関係は始まった。まきを燃やすと必ずオキができたはずである。オキが出きれば消炭ができる。よって木炭と人間との関わりはそのころから非常に古い関係がある。

山でやく炭やきに対し、町でやく炭やきは戦後になって誕生した。木材加工業の廃材、チップ工場のパークなどの廃材処理として、大量にやくシステムが完成された。これは最早炭やきというよりは「炭化工業」といふべきもので、この点でも日本が一番発達している。しかし、当然のことながら山でやくのと同じものではなく、町でやく炭化工場の木炭はすべて粉炭である。

最近、市民の中に炭をやこうという運動が出てきて、特に主婦層を中心に市民運動として高まってきた。家庭での廃材―庭木、包装材料、割箸など―を使って、市民団体、消費者団体などがやく炭やき、炭は全て家庭で消費している。その用途は後に述べる。

○生産量

以上のように炭の生産は現在のところ①山でやく炭(良質炭)②町でやく炭(粉炭)③家庭でやく炭の三本柱になっている。生産量は①が三万七千八〇〇t、②が四万五千tであり、統計に上らない③も含めると、総生産量は八万t程度になると考えられる。

表1 木炭の生産・輸入・消費量(平成3年)
(林野庁特用林産対策室資料より作成)

種別	数量	備考	
国内生産量	木炭	34,666 トン	山でやく炭, すみがま町でやく炭, 平炉, 流動炉 オガライトの炭
	粉炭	31,922	
	オガ炭	14,971	
	小計	81,559	
輸入炭	木炭	24,625	
	ヤシガラ炭	52,655	
	小計	77,280	
合計	158,839		
需要量	燃料	59,929	家庭用, 業務用, パーベキュー, かばやきなど 化学工業用 化学工業用 金属珪素, その他用, 着火用その他 原料 土壌改良用その他
	二酸化炭素	1,550	
	合金鉄	6,609	
	煉炭, 豆炭	10,500	
	活性炭	46,693	
	その他	33,558	
合計	158,839		

○山でやく炭やきの性格
炭やき産業は、林業・林産業の廃材処理産業であり、林業・林産業を下部から支える産業である。

炭やきをする人には専業は少なく、多くは農業の副業として炭をやいているが、これは自然のサイクルに合致している。四〜七月の農繁期は木が生長する時期なので炭はやかない。逆に一〇〜三月の農閑期は樹木は落葉して生長を中止し、炭やきに適する。この点からも、炭やきは山村の農閑期を利用する数少ない生産業の一つであることは間違いない。

また、炭やきさんは、木を伐る人であるが、木を植えて育てる人でもある。林業経営には、山に人が住んでいることが絶対条件で、山に、人がいないと植林も手入れもできない。炭やきさ

んは林業の労力資源として大変貴重な存在と言える。

山でやく炭やきは、技術的には中間技術産業の一種で、誰でもできる。特例の器具・機械を使わず、安上がりにできるといふ点が技術の基本であって、近代工業とは性格が全く違う。この特質があるからこそ、炭やきは地域の資源を地域の人々が自ら利用開発する中間技術産業 (INTERMEDIATE TECHNOLOGY) と位置付けられる。

しかし、こうした評価は林学・林産学では全く評価されていないし、日本の伝統的炭やき産業が、科学的合理性に基づいて世界一の炭を生産している点も、木材化学工業では評価していない。農業においても、篤農家の技術に対する評価は従来農学の中になかった傾向があったが、このごろはそうでもない。有機農業は篤農技術の一つで中間技術産業である。

中間技術産業は、世界的には評価されている。シューマッハの経済理論を信奉するグループが、SMALL BUSINESS AUTIFULの思想に基づき、アフリカなど各地で中間技術産業の定着に活躍している(本部はイギリス)。炭やきの会も、これからは彼等と連携して炭やき産業を、今の化学工業とは別の次元で考える中間技術産業として開発途上国で発展させたい。

○海外での生産
炭やきは世界的に行われている。世界

の木材伐採量の五二%は薪炭材で、うち二割程が炭にやかれる。その用途は開発途上国では全て燃料だが、先進国では様々な使い方がされている。かなりの部分を占めるのはレジャー燃料だが、炭素材料として活性炭などにも使われている。その他、研磨炭・花火・汚水浄化・家屋の調湿剤・農地土壌改良剤など多様である。

海外から日本への輸入炭も多く、毎年国内での総生産量に匹敵する量が輸入されている。用途はパーベキューなどの燃料、ゴルフリンク、農業用などである。これら輸入炭と国内生産量を合計すると、およそ一六万ト程が木炭市場として存在している。

三、木炭の特性
○多孔体

木炭は、木材を炭材にしているので、木材の構造がそのまま木炭の構造になっている。即ち孔径数ミクロンから数ミリまで様々な径のパイプがタテ、ヨコに束ねられた構造で、ただし容積は炭にやくことで三分の一から四分の一に縮んでいる。

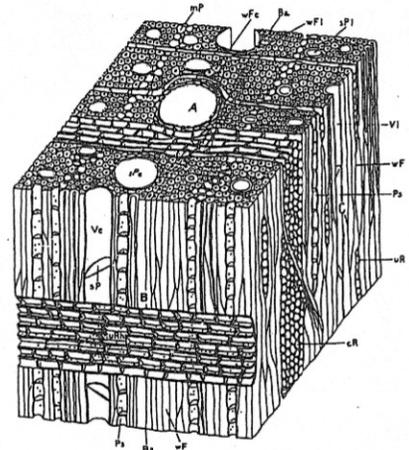
このパイプの内部の表面積は、木炭一g当たり平均して二五〇 cm^2 (一五畳敷きの広さに相当)にもなる。このため吸着力が大きい。しかも、全てのパイプが外界と通じているので、空気や水の浄化などに最適。また、バクテリアや放線菌などの微生物が、それぞれ孔の大きさに応じて棲みつく。このような多孔体を工業的に作るのは難しい。

木炭の断面を拡大して見ると、大小の孔が並

図-2 木炭の利用法

- A. 物理的
利用法
1. 多孔性を利用する方法 活性炭、水処理材、空気清浄材、排気処理材、土壌改良材、ろ過材、各種構造用材、漁礁、微生物培養器材、住宅露点防止材など
 2. 研磨性を利用する方法 漆器研磨、印刷用銅板、亜鉛板研磨、七宝研磨化粧用、器具清浄用など
 3. 吸光性を利用する方法 温水器、融雪材、地温上昇材など
 4. 電気特性を利用する方法 電流アース用、電磁波遮蔽材、電極用、カーボンフィラメント用、空気電池用
 5. その他の利用方法 断熱材、防音材など
- B. 化学的
利用法
1. 反応性を利用する方法 金属精錬、着火剤、黑色火薬、二硫化炭素その他化学薬品の製造、木炭ガス化
 2. エネルギー的利用法 家庭用、業務用、動力用
 3. 無機成分を利用する方法 無機質肥料、微量元素の補給、釉薬その他セラミックス利用
- C. 趣味的利用法
- 御花炭、各種植物各部の炭火物、装飾炭、華道用、木炭のオブジェなど

図-1 木材の構造



広葉樹材(コナラ)の組織模式図(山林)
A—横断面(木口)、B—径断面(年目)、C—軸断面(板目)

んでいる(図1)。この壁はセルロース、ヘミセルロースという糖類と、リグニンという炭化水素から成り、これら三種で木材組成分の九七・八%を占める。

○化学的性質

木炭は、樹種と炭化の温度によって炭の性質は変る。木炭はその構成成分により、セルロース炭とリグニン炭とに分けられる。セルロース炭は独特の構造を持ち、反応性が高い。吸着性、燃焼性が良い。リグニン炭は石炭コークスによく似た構造で、燃焼性は悪いが、黒鉛の結晶をつくり易い。

木炭は純粹炭素ではない。木炭は、木材という有機物から純粹炭素になる過程のものであって、炭素質無機高分子物質と言える。木材中には、微量(1%以下)の無機成分を含むが、この無機成分は木材中に分散しているので、炭やきの際には、触媒となって炭化を促す役目もする。木炭の面白さは、内部にミネラルを含むことで、それが炭の燃焼を助ける触媒になっている。無機成分としては、カルシウムが約四〇%、カリウムが一五〜二〇%で、合計して七〇%近くのアルカリ成分を含んでいる。

水銀・ヒ素などの有毒成分は含まない。含むことがあってもきわめて微量で、生長に差しつかえない程度である。

しかも、無機成分は、木材中に分散して、ときには木材中の化学成分(有機酸、核酸など)と、結合しているか、結晶となって残っている。木材中のミネラルは、水に溶けにくい状態で分散している。しかし、木炭になると炭酸塩酸化物に変わり溶けやすくなる。これは木炭の大きな特徴である。

○炭化温度による変化

炭化温度が上がるにつれ、木炭の性状は変化する。四〇〇度位から炭になるが、初めはセルロース(糖類)系が約三〇〇度で分解し、次にリグニンが約四〇〇度で分解して木炭が残る。このときの炭は微酸性なのでアンモニアガスをよく吸う。九〇〇〜一〇〇〇度になると、木炭は、アルカリ性になる。この特性により、ガス吸着率及び吸水率の差が生じる。

なお、木炭は、炭化温度、六五〇度位に明らかかな電気的変位点があり、シグマ電子が消えて伝導性の良いパイ電子が増える。従って、木炭の伝導性を測定することで精煉度(せいれんの程度)が分かる。精煉度を区別し、同一精煉度の木炭を分析すると再現性のある分析値がえられる。

四、木炭の用途

○ミネラル補給

地殻、人間、植物に含まれる無機成分の種類と存在量を比較すると、人間と地殻との間には、

相関性はほとんどないが、人間と植物の間には深い相関性を持っている(注 不破敬一郎著「生体と重金属」P. 23・(一九八一) 講談社・サイエントフィック)。樹木は林地の水や微生物から無機成分を選択的に吸着するが、その量は生理上必要量だけを摂取する。だから樹種による差は殆どない。こうした貴重な生存のためミネラルを人間は野菜等植物から摂取しているのだから人間と植物の間に無機成分の含有比に同一傾向が認められるのは、当然であろう。

しかもそのミネラル分が木炭においては可溶性となり、三倍に濃縮されている。このため木炭を農地に帰すと、水はけ、水持ちが良くなることは当然だが、ミネラル補給の役割をする点が重要である。

○近赤外線効果

木炭の近赤外線は二〜五ミクロンの波長領域の近赤外線が多い(測定温度五〇〇度)。六ミクロン以下の近赤外線は熱として一〇〇%吸収されて熱となるが、それ以上一特に二五ミクロン以上の遠赤外線は、電波になって通ってしまいい熱にならない。

この近赤外線は、実はミネラルによって出てくるエネルギーで、炭がもえる時にその表面に灰が生成して薄い雲のようになって赤い炭火の上をおう現象が見られる。このときにミネラルの白い灰から近赤外線が放射される炭火で肉などをやくとおいしくなるのは、灰が肉の表面に付き旨味となる理由もある。

○土壌改良

木炭は、土壌の物理的機能の改善に役立つ。透水性の実験によると、木炭粉を重量比で二%投入すれば改善率は七〇%に、五%の投入では二一〇%にもなる。木炭は透水性がすぐれているので昭和六一年政令三五四号で地力増進法の土壌改良資材に認定された。

○湿度を調節する。

木炭には調湿機能がある。この目的で使用する木炭は、住宅解体材の粉炭でも十分効果が得られる。床下に敷くと、年間を通じて湿度が九五%以上にはならない。つまり露ができないからカビも生えず、従って白アリの被害を受けにくい。

○水質浄化

各地で様々な市民団体が小川、側溝に木炭を入れて水の浄化実験を行っているが、その結果から明らかになったことは、まず最初にくさい臭いが消える。次に魚が来るようになり、ホタルが飛ぶ。こういう現象はあるものの、BODを下げる効果は殆どない。

BODの低下には長い時間(五〜六時)を必要とするので、短時間(数秒)川の流れに炭を浸漬する程度の実験では測定はできない。また、実験の条件としても、木炭の浸漬方法が確立されていないこと、大量の木炭が必要であるなど、河川に炭を使うことはかなり難しい。

木炭は内部の表面積が大きいから確かに吸着性は高く、洗剤などは極く微量でも吸着する。だから洗剤に敏感な魚は、少しでも洗剤が減れば戻ってくる。しかし川をきれいにするにはB

OD(生物酸素要求量)を下げなくてはならない。

よって川を汚くするのは主に家庭廃水であるから、家庭排水が川に入ってくる前にこれを処理するしかない。即ち家庭排水を処理する合併浄化槽に木炭を使うことが重要である。町全体としてこのことに取り組んでいるのが福岡県の久山町で、岩手県産のナラ炭を用い、BODを二〇以下にして放流している。普通は浄化槽の最終段階の曝気槽に小石を用いるが、ここでは石の代りに、木炭を用いて大きな効果を出している。一般的に優れていると言われる石井式浄化槽は小石の代りに、ヤクルトの容器を使っているが、ヤクルトの容器と比べて木炭は十の三乗以上表面積に差がある。ヤクルトの容器の代りに木炭を使えば浄化槽の容積は恐らく半分になりコストも半分になる筈である。

近年は山村もトイレが水洗化しているし、各種レジャー施設や畜産の排水もあるので、是非ともこの木炭方式を採用すべきだ。しかも日本の山村にはどこでも炭をやく技術も労力もある。

▲質疑、討論▼

◇浄化槽内の炭の耐用年数は。

岸本 久山町では二〇年も使っているが、まだ大丈夫。日本の炭は陶器のように堅いので可能。

◇岩手産のナラ炭にした理由は。

岸本 炭質が堅いためである。樹木としての硬

軟と炭になった時のそれとは別で、クリなどは材は硬いが炭は軟い。これはクリ材のタンニンのためで、炭にやくとき、タンニンが分解して柔らかくなるが、ナラは逆にタンニンは重合して堅くなる。

割箸などの木炭は家庭での用途が多い。冷蔵庫庫の脱臭、天ぷら油の酸化防止、野菜や食品の鮮度維持など。

◇木炭を下水処理場を使うことはできないのか。

岸本 できる。浄水場では、活性炭を用いているが、灰を取ってしまうからミネラル効果がない。使うなら白炭で十分であり、コストも安くなるはずだ。白炭は臭気をとるし塩素濃度でも〇・五ppmを〇・一ppm程度に下げると効果があらから飲料水をおいしくする。

◇輸入炭は主にどこからか。

岸本 最大供給国はマレーシアで、ヤシ殻炭、ゴム炭など。東南アジアが主だが、中国からは白炭も。白炭の技術は日本以外には中国と朝鮮にしかない。

◇炭やきも後継者難ではないか。

岸本 その通りだが、木酢液の生産技術は海外にはなく、世界に誇るべきものだ。また炭と同量採取できるから炭やきの生産性は二倍になる。これと灰の利用とを合わせれば、炭やき産業は山村の立派な地域産業として成り立つ。若者も引き付けられるのではないか。

◇木酢液の採取は昔からあったと思うが。

岸本 日清戦争の時に火薬用に大量のアセトン

を必要とした。アセトンは酢酸石灰を乾留して製造したので酢酸石灰製造のために、炭がまの木酢液が利用され、その回収技術、精製技術が研究された。普通の黒炭からは三〇程しか酢酸石灰は採れないが、和歌山県の白炭窯（備長窯）からは七〇もの高率だったので、

地形学から見た河川環境

北海道大学大学院地球環境科学研究科

教授 小野 有五

日時 7月1日

会場 学士会会館

出席者（敬称略） 秋山・畦倉・内山・高橋

一、地形の重要性

一〇年前前に、環境庁が日本の海岸地形を自然海岸、半自然海岸、人工海岸の三つに区分したが、それによると東京湾は一〇〇%近くが人工海岸であり、海岸の美しさの代名詞のように言われていた瀬戸内も殆どが人工化されている。北海道、本州、四国、九州の四島における自然海岸の割合は、現在では四六%くらいにまで減少していると考えられる。

このスピードで今後も進んでいくならば、近い将来、国立公園などを除くと、我々の身近な自然海岸は全て消滅してしまう恐れがある。とくに、潟（干潟）を持つ自然海岸は破壊し尽くされ、本州では自然海岸の僅か〇・四%に過ぎない。まさに日本列島から干潟という地形そのものが消えようとしているのだ。

昭和一八年頃まで和歌山県では木酢液の生産が続いていた。戦後は、木酢液は、そのまま、消臭剤、土壌消毒（立枯病の防除）、発根促進剤、その他、多方面に利用され、年産約四、〇〇〇トンに達している。

一般に、自然環境を守るといことは、貴重な動植物の保護という生物の問題と考えられているが、それは実は生物の生息場所（ハビタット）を守るといことに他ならない。生物種の緊急保護に関しては所謂レッド・データ・ブックが出されているが、それらの生物種の危機は、そのまま生息場所の危機と言えよう。

生息場所とは、川や海岸、サンゴ礁、森林などであり、生息場所の破壊とは、地形の破壊である。例えば、森林は山や丘の上に成立しているのだから、森林の破壊とはそうした地形が壊されることであり、それによって生物が住処を失うことに他ならない。

従って、先ずは地形そのものを守ることが肝心であり、いきなり生物を守れといっても難しい。これまで余りにも生物の保護のみ重点を置いてきたがために、逆に守りきれなかった面もあるように感じる。

二、海岸から河川へ

自然海岸を破壊してきたものは何か。一つは、ゴミ処理のための埋め立て事業である。現在も東京湾奥の三番ヶ瀬は埋め立ての危機に立たされている。

もう一つは、テトラポットや堤防などを用いた海岸線を守るための工事である。日本の場合、海岸侵食の殆どは、河川からの土砂の供給と波による土砂損失とのバランスが崩れたことに起因している。

河川からの土砂量を減少させてきたのは、砂防ダムの建設や川砂利採取であった。無制限の川砂利採取は河床低下を引き起こし、全面禁止となったが、代替として山砂利（山中に地層として存在しているもの）採取に向かったため、新たな問題が生じつつある。

また、川の治水・利水のみを目的にし海岸を考えない砂防ダムの建設も依然として続けられており、このままでは日本の海岸線は全て人工化せざるを得なくなる。

川自体も、治水・利水のみを念頭においた管理をしてきたため、どこもかしこもコンクリートで固めてしまう結果になっている。

三、日本の河川改修

知床というと、原始的な環境が残っていると考えられがちだが、ここ数年調査した結果、えん堤が一つもない川は三本しか残っていないことが分かった。それほどに、日本では環境を変えてしまうことを続けているというのが現状である。

ヨーロッパでは、人工化し過ぎたことへの反

省から、河川を再改修してできる限り自然の状態に近づける努力をしている。「近自然河川工法」と呼ばれるもので、日本では「多自然型河川工法」として建設省が導入しているが、その内実にはかなりの開きがある。

その原因は発想の違いだ。ヨーロッパではあくまでも自然がベストと考えるのに対し、日本では自然は二の次であり体裁だけ整えてよしとする。よって、以前に比べれば多少改善されたものの、まだ問題は多い。

自然のままの地形、環境は極力変えるべきでないとの認識が定着しつつある現在でも、大規模な地形改変は計画されている。その例として北海道の千歳川放水路計画があげられる。

千歳川は支笏湖から石狩川に注ぐ河川だが、石狩川の流量減少のため、千歳川の途中に水門を設け、そこから太平洋に至るまで放水路を掘削するという計画である。この人工の谷は総延長三八・五km、幅四〇〇mという大規模なもので、洪水時には石狩川との合流地点を締め切って千歳川の水を逆流させ、太平洋側へ排出させる。

長良川河口堰をはるかにしのぐ自然の大改造計画だが、放置すれば着工されるという段階にまで来ている。しかし、このような大改造となると周辺への影響は甚大で、危険性は非常に高い。

これほど大規模な例でなくても、私たちは個々の川が本来持っている自然を、もっと活かす方法を考えるべきである。

四、河川の改修の様々な実例（スライド）

・月寒川：札幌市内を流れている小河川。コンクリートの護岸工事が進んでいたが、源流までの四〇〇mは、地元住民が中心となって市当局に働きかけ、自然のままに残すことができた。

川の間近まで住宅地が迫ってきているところでは、コンクリート護岸もある程度やむを得ない面もある。ここの護岸は従来のコンクリートべた張りとは異なり、「ホテル護岸」と言っていて、ポケット状の土入れがある。そこに草が生えるから、成虫になったホテルが這い上がれるという考えで、これまでのものに比べれば確かに生物に配慮した護岸と言える。

ところが、改修によって川幅が一樣に広げられ、流速の小さな凹みやよどみがなくなったために幼虫がすみつくことはできず、ホテルは一匹も残らなかった。つまり、まだ川にすむ生物の生態を把握した上での改修というレベルに至っていないのである。

改修をまぬがれた上流は、木立ちに囲まれ、札幌市内では例外的に数十種類のトンボが生息している。住宅地も接近はしているが、間には高水敷があり、反対側も農林水産省の試験地なので、もともと無理に護岸をする必要はない所だったのである。

・豊平川：札幌市内の真ん中を流れているにも関わらず、サケが遡上してくる。これは、両岸は「親水護岸」と称してコンクリートで固められているが、川の中は手を加えていないためである。サケは瀬と淵との境（フチガシラ・セジ

り)で産卵するから、川の中に瀬と淵の構造が残されていることが大切なのだ。

ところが、三年程前、最も産卵に適した場所で行われてしまった。市ではサケの産卵する豊平川を市のトレードマークにさえているのに、同じ役所の中で情報の共有がないのである。日本の行政の限界を感じざるを得ない。

・陸志別川：堤高一四mの砂防ダムがそびえている。魚道は付いているが肝心の水が流れていない。構造上の問題もあるが、魚道を作った後の管理がないために機能していない例が多い。

ダムは完成後建設省から地元へ引き渡されるが、土砂や流木を排除するなどの管理費用はどこにも予算化されない点に問題がある。

・忠類川：知床で自然のままに残されている川の内の一つ。サケも遡上するヒグマやシマフクロウもいる。そんな川にも高い砂防ダムがつくられようとしている。

・最近のえん堤：従来のものに比較すると、落差を少なくし、遡上しやすいように深みを付けてある。しかし周囲の木を全部伐り払って護岸をしている点は、魚にとってよくないやり方である。もっと川沿いの森林を残すべきだ。

・螺旋式魚道：コンクリート製の回廊式魚道。

本州においてはアユが主要な漁業資源であり漁業権の問題もあるので、魚道についてもかなり神経質に取り組んでいる。しかし、北海道の場合はサケ・マスを河口で採るから、上流に遡上させるといふ発想がなかった。

最近になって、上流で成熟するサクラマスが資源として見直され、魚道の工夫をするようになった。だが、この魚道にしてもサクラマスの遡上は確認されているが、他の魚は遡上できていない。個々の魚道についての遡上効果を調査する必要がある。

・幌別川：登別温泉の近くを通り太平洋に注ぐ。山地が海岸に迫っていて雨量が多いため、上流にダムを造り、川も直線化した。問題はダムが水を全くせき止めてしまって、サケさえ遡上できなくなっていることだ。最低限必要な水量についての見直しが必要である。

・猿払川：稚内に近い道北の大河川。洪水対策として道内の河川は直線化が進められてきたが、それにより魚や小動物のハビタットが失われてきた。

ここは日本最大のサケ科淡水魚であるイトウがいることで有名だが、最上流は国有林が皆伐されたままで回復していない。川沿いの森林は僅かながら残されていて最低限の環境は維持されているという状況である。

河畔林は①水温上昇を防ぎ、②魚に必要な陰を作る。③同時に食物連鎖の点でも重要である。また川の蛇行は、瀬と淵を交互に作り出す点でも生物の生存に大きな意味を持っている。

また、河床の砂利の大きさも重要な意味がある。イトウの産卵場所は瀬の始まるあたり(瀬ガシラ)にあるが、それだけでなく、その場所の砂利の大きさによって決っている。

国有林の伐採は雪が消える六月下旬から七月

上旬にかけて行われるが、ちょうど産卵期に当たるため川に流れ込んだ土砂のうち細かいものが卵を窒息死させてしまう。伐採時期をずらすよう提言はしているが、営林署ではイトウが生息していることさえ知らなかったのが現状である。

・遊楽部川：サケを河口ですべて捕獲せず、一部を上流へ遡上させ、天然に産卵させている川の一つ。

北海道はサケの人工孵化により「作る漁業」を確立させたが、いくつもの弊害も生じている。その一つは個体数が増えすぎて矮小化したこと。もう一つは、より重大だが、河口での捕獲がくり返されるうちにサケ自身が体質を変えてしまい、沿岸にきたときの肉の旨味が無くなっていることだ。

このため漁師たちも天然産卵に戻すべきだという考えに変わりつつある。サケを食餌とするヒグマやシマフクロウなどの食物連鎖を維持するためにも望ましいことだ。

・アラスカの森林管理：林業と水産業とを両立させ、しかも流域生物へのダメージを極力少なくするため、三〇m幅の河畔林を残して周辺は皆伐するという方法をとった。

景観に手を加える際に生物への影響の最も少ない方法を考える学問を景観生態学(ランドスケープ・エコロジー)と言い、それにより右のような結論が出された。しかし、三〇m幅の森林が河畔林としての機能を十分に果たすという考え方は疑問だ。水産業には効果があっても大

型の野生動物にとっては皆伐の影響は大きい。また、日本なら皆伐による土壌侵食も問題になる。

・西別川：摩周湖を水源とする川で、大部分が本来の姿のまま残っている。しかし、昭和三〇年代から四〇年代にかけてのパイロット・ファーム事業や新酪農村事業で大規模化が進められ、周辺の牧場が川岸まで拡大された。しかもその後の乳価低落などから糞尿処理施設が作られないまま今日に至っていて、畜産公害をもたらしている。

上流は道内にも八〇羽しかいないシマフクロウの生息地だが、主食となる魚や、営巣ができればだけの大木が失われている。また、河畔林が連続していないため川沿いに移動できず、近親婚が増えているという危機的状況にある。

・ウトナイ湖：ラムサール条約で脚光を浴びたが、日本で最初のバード・サンクチュアリでもある。ここに水を供給している美々川は湧水を水源としている。自然河川、湿原、河畔林がワンセットになった河川環境は、かつては道内のどこでも見られたはずだが、札幌、苫小牧周辺ではここしか残っていない。

前述の千歳川放水路は、当初は美々川の湧水を通る計画だったが、強い反対により位置をずらした。しかし放水路は湧水のもとになっている地下水面よりも深いレベルまで地盤を掘るので、地下水は放水路に流出してしまう。北海道開発局は対策を講じると言っているが、これだけの環境を人工的に維持することは難しい。

・スイスの河川改修：中規模河川の曲流部の例。侵食の激しい攻撃斜面側はコンクリートによる強度の高い護岸をし、反対側の滑走斜面は自然の石と植生による護岸をしている。その際に出っ張りを持たせることで水の勢いを弱め（水制工法）、人が泳いだり小さな魚が避難したりするプールを設けている。

・遊砂池：札幌市内の小河川。土石流が出た時に一時的に貯めておく目的で作られたものだが、芝生を植え、かなり人工的な公園にしている。住民、特に幼児を持つ若い母親たちは遊び場所としての安全性のみ重視しており、こういう人たちの意識をどう変えていくかが課題だ。

・亀田川：函館市内を流れている川で、「多自然河川工法」が行われている例。直線化をいくらか改善して、曲線をつけているが、自然の川のようなよどみをつくるところまではいっていない。河川敷の本来の植生は全部取り払い、芝を植えている。要するに緑でありさえすれば良いという考え方で、芝生は生物にとっては決して自然ではない、ということが理解されていない。

水際に自然の石を用いながら、石が流されるのを防ぐため石と石の間をセメントで埋めてしまった。その隙間こそが生物にとって不可欠な空間であることの認識がない。

五、さいごに

シマフクロウやイトウなど、一つの生物種が絶滅することへの危機感は高まっているが、それだけではなく、ある地形の種類（地形種）、

例えば自然のままに蛇行している川、その地域にわたっての本来の姿をした川などが近い将来に消滅してしまう恐れがある。それは即ち日本の風景の単純化である。

川の問題とは海岸の問題であり、流域全体の問題に他ならない。森林伐採や宅地開発が流量や安全性など様々な点での制約を河川に与えていることを考えると、我々はきちんとした流域管理をしてこなかったツケを河川や海岸の自然をこわすことで払わされていると言える。

この原因の一つは、タテ割行政にもある。河川は建設省の管理下にあるとは言え、その範囲は堤防から堤防の間だけだ。しかし、上流域においては森林全体の管理が必要であるし、下流域では、宅地が川に残しておくべき空間にまで入り込んでいくのを規制しなくてはならない。行政や法律を変え、流域を一体として考え対処していける体制を作ることが緊急の課題と言える。

▲質疑・討論▼

◇地形種についても少し説明を。

小野 中央大学の鈴木氏が提唱した概念。特定の成因により形成された特定の起伏形態を持つ一連の地形を言う。成因を問わず起伏形態についてのみ言う場合は「地形」である（山、谷、半島など）。ただし、生物種と同様に地形種の絶滅もありえるという用い方をしたのは私が最初ではないかと思う。

現状のまま推移すれば、瀬、淵、サンゴ礁、干潟などは日本から消えてしまう危険がある。

公開講座 山村を考える ⑦

森林づくり施策の展開

神奈川県農政部長補佐 池部 允也

月日 6月12日

場所 学士館分館

参加者(敬称略) 内山・杉本・竹内・堤・山

田・萩野、会員外九人

一、神奈川の森林

場所として大きく三つに分けられる。

① 丹沢山地中心のエリア⇨昔から林業が盛んな地域。同時に水源林としても重要。

② 箱根中心のエリア⇨内輪山は国立公園に指定されており、森林は風致景観の保全の役割を担っているが、外輪山周辺の南足柄一帯は有数の林業地として知られている。

③ 相模川右岸のエリア⇨丘陵地の森林であり、林業は殆どない。都市の生活環境としての森林。

全体的に、横浜、川崎、小田原から至近距離にあり、新宿からの小田急線からすぐ山に入ることができる。従って大きく捉えると都市環境林であると言える。

森林面積は九万八四二haで、県土の四一%を占める。全国での所有面積順位は四四位。

全国に比して特徴的な点は次の通り。

① 公有林率が高い(一九%)⇨中でも県有

林率が一三%と高い。(市町村有二%、財産区有四%)

② 広葉樹林率が高い(六二%)⇨ほぼ六対四で針葉樹林よりも広葉樹林が多い。

③ 保安林率が高い⇨法定一七種のうち一二種が指定されており、指定率は四八%、四万七四五二ha。指定率は全国的にも第五位。これに、公園や風致地区などの部分も含めると、県森林面積の約六〇%は何らかの制約を受けている。

二、森林・林業の現状

林業生産活動の低迷により森林の様々な機能が低下している。特に六割を占める広葉樹林地は、一定の保全すべき所以以外は、利用されないために荒廃が進んでいる。

林業労働者の減少と高齢化も進んでいる。森林組合の作業員は一五〇〜二〇〇人弱であり、県有林事務所、森林公社関係の作業員を含めると約四〇〇人になるが、その約半数は山梨や岩手などからの県外労働者であり、県外依存は大きい。

森林・林業に対する県民の意識も変化している。公益的機能への要請はもちろんだが、むしろ森林の教育的利用、或いは精神的な糧として

の利用への要請が高まってきている。

三、施策の方向

〈未来の森林づくり事業〉

これまでの県の施策は、スキ・ヒノキを中心とした森林づくりに重点が置かれていたが、昭和六二年頃から、各種の施策を総合的、体系的に行うことを目指し、検討を開始した。

「未来づくり」「森の輪づくり」「山業やまごころの基礎づくり」の三つの視点からアウトラインを作り、それに準じて現在までに各種の施策を展開している。

(1) 森の制度・未来づくり

森林のみどりの理論・指針づくり。昭和六二年度から六三年度にかけて、望ましい森林像調査を「森とむらの会」に委託、その結果を踏まえて六三年度に「未来の森づくり委員会」(高木文夫委員長)を設置し、二年間に亘り検討が行われた。

そこからの提案を受けて、平成三年度より「新あすなろ計画」(仮称)の検討に着手、本年度中に策定する予定。またこの間「かながわ森林基金」と「財団法人かながわ森林財団」を平成二年度に設置、現在活発に事業を展開している。

(2) 森の輪づくり

森林の役割の啓発・普及。「未来づくり」と連動させて、シンポジウム・フェスティバルな

どを県民を対象に実施。

また、地域特性を見直してこうとの趣旨から「美林五〇選」事業を六三年度に実施。さらに平成二年度から、そこへ実際に行つて森林を考へてもらおうと「美林探訪ラリー」を実施している。

(3) 山業の基礎づくり

基金事業や山業の基礎づくりの一環として県では六三年度から一日森林体験事業を実施し県民参加の森づくりを進めた。現在では財団が引き継ぎ、森林づくりボランティア活動として活発に行われている。

「かながわ森林づくり友の会」として、日曜を中心に山での作業を実施。会員は三三七九人、昨年度は四四回実施し二四五〇人の参加があった。毎回対象地域を変える移動型は、一回に約一〇〇人の定員だが、常に希望者が殺到する。また、一定の地域を長期間集中して行う地域定着型も地道に続いている。三年目を迎えた現在は、より高度な作業を実施するための「育林隊」も結成された。

今後は指導員の養成が急務であり、「かながわ森林インストラクター」を五カ年で一五〇人程度養成する計画。多数の受験者があつたが、現在九〇人が活動中。

〈効率的な林業経営のための条件整備と資源の有効活用〉

○林道の整備…公益機能重視の観点に立ち殆ど県が開設している。林道密度は六・三m/haと全国でも三位の高さ。今後も県が造り、県が

管理していく。

○林業機械化の推進…一般的な形は林業者への支援だが、高性能機械については、本県では県が機械をチャーターし、林業者に無料で貸し出す。

○間伐材の活用と販売対策の充実…従来からの公的助成を受けても赤字になるのが現状。このため、間伐材搬出奨励金を設けた。一 μ 当たり六 \times 八〇〇〇円だが、辛じて赤字補填になる。林道から離れた奥地の間伐は今後の課題。

〈森林整備の促進〉

○小流域を単位とした面的整備の計画推進…流域別森林総合整備事業として計画。国では神奈川県と山梨を一つの流域と捉えているが、県の事業としては、地域の特徴に合わせた面的、集中的な森林整備が必要である。このため、市町村が流域別の計画を森林所有者等と協議の上策定、県が承認して実施、という手順を踏む。

計画策定市町村は県下で三七、うち山付きの所が一四。一方、流域は二〇〇 \sim 三〇〇haずつ三六、二の基本流域に分割、うち山付きは二七三。これから、県有林・国有林のみの地域を除外して、民有林地主体に抽出すると一七二流域となり、うち計画策定された所が一四六流域。

○広葉樹林対策の推進

広葉樹林の整備も現行の造林・保育の補助体系の中で取り組むことはできる。が、利用・収入面で個人での取り組みは難しく、放置されてきた。このため、平成五、六年度の二カ年で広葉樹林活発化パイロット事業を実施する。

施業方法、利用方法の確立を目指し、県林業試験場が中心となり場所・地形・樹種により五つのタイプ（林地保全型、修景景観型、生産型、防災型、公園利用型）ごとの実証モデル林を作らる。

また、各地域では、このモデル林を参考に個人の山を、県が主体となって整備していく。事業面積は一・五haを六 \times 一〇カ所程度予定。

〈人づくり対策の推進〉

○若手労働力の確保と育成…山で働く人たちのステイタスを高めるための若手を対象に研修を行い、グリーンワーカーとして養成、知事が認定する。

○就労の広域化…個々の組合間利害を越えた広域化により就労機会を拡充し、通年雇用を図る。そのために林業労働力育成センターを設置。

○福利厚生充実…県の独自事業として冬の一時金支給を実施。森林組合、市町村、森林所有者で四分の一ずつ積み立てをする。

〈かながわ森林財団の活動充実〉

森林づくりのボランティア活動（詳細は前述）

〈中核的組織体制の整備〉
これまで個別対応、優良材生産重視、山なみ地域中心であった林業経営から、県全体の森林管理という広い視点に立つ新たな森林経営組織体を考へていく。既存の働かながわ森林財団、県森連、森林公社と連携しつつ、全体とすでの総合調整とリードに当たる。

四、長伐期施策への取り組み

県内森林の蓄積量は約一三〇〇万 μ だが、林

齡構成が二〇〜四〇年生に極端に偏っている。この対応策として、①林齡構成の標準化を考えた長伐期政策②森林所有者の意欲喚起と育林への県民参加を展開する必要がある。

県としてのみどりへの取り組みは、「まちのみどり」「やまのみどり」の二本立てで対応してきており、「まちのみどり」は「かながわトラストのみどり基金」の対象とされている。

これに対し「やまのみどり」は、従来の行政施策では、スギ三五年、ヒノキ四〇年の利用伐期齢までの手当てであり、長伐期に対応した施策はなかった。このため「かながわ森林基金」により新たに対応していく。

〈かながわ森林基金事業〉

平成二年四月に七〇億円の基金でスタート。事業としては、①巨木の森林づくりを行うための立木等の買入れと森林の整備、②樹かながわ森林財団への助成、の二つ。

立木等の買入れ（優良林確保対策事業）は、基準として、水減地域内にあり、林齡五〇年生以上で二ha以上のまとまりを持った森林。

県は立木を買入れ、立木登記をするが、土地は借地契約。つまり、借地して五〇年生の苗木を五〇年間植えさせてもらい、契約満了時には立木の評価額の四割を地代相当分として支払う土地利用分収契約。

〈かながわ森林財団事業〉

森林基金と同時に、県が五億円を出捐して設立。この基本財団の果実と基金からの助成により各種事業を実施する。

長伐期施策と連関しては、基金が県主体であるのに対して、個人の自主的取り組みを奨励する高齢林推進事業を行う。

財団、森林組合、森林所有者で協定を結び、事業を実行した場合に一ha当たり二五万円を支払う。条件は水源地域内の四〇年生以上の森林を七〇年以上にするもので、二ha以上のまとまりを持ったもの。

五、新たな森林づくりを目指して

かつての、人工林の造林・保育を中心とした「あすなる計画」に代え、総合的視点での「新あすなる計画」（仮称）を全庁的な取り組みで策定する。

神奈川の森林を二世紀に継承することをねらいとして、計画期間を一九九四年から二〇一〇年までの一七年間とする。目標は、①森林の保全②都市型林業の創造③森林との交流。

このため施策展開手法として「ゾーニング」を用いる。地域特性に合わせたキメ細かで効果的な施策展開を実現するため、三つのゾーンと二つのエリアに区分。

○生活環境保全森林ゾーン：住民参加を取り入れた共同管理を行う。概ね標高三〇〇m以下の平地林。所有者と周辺住民との協定による「きずなの森造成事業」の実績を踏まえ、地域住民が森づくりに取り組むシステムとして「地域活用協定林」の造成を考えていく。

○総合活用森林ゾーン：概ね三〇〇〜八〇〇mの、従来の林業地。森林を多角的に活用していく森林経営を確立する。重点施策は注木材供

給林の創造。木材の生産から販売までの総合対策として、山での在庫管理、情報発信、需要拡大などを行う。

同時に「山業」、つまり木材のみならず、伝統技術・文化なども資源として活用する「山間地域」の総合産業を展開していくために、人材の育成確保と併せて新たな仕組みや体制づくりが必要。

○原生保存森林ゾーン：概ね八〇〇m以上の自然度の高い森林。保存・再生を目指し、公的管理を促進する。

○水源涵養エリア：公的管理を推進し、保全創造を図る。

○ふれあい活動エリア：県民参加による共同的管理を推進。県の「やまなみ五湖ネットワーク」構想とも連動させ、都市の人々が日常的に森林とふれあう機会を確保するため「フォレストパーク」を整備する。

また地球市民としての意識確立のため、地球緑化への参加を推進しようとする「かながわ友好の森づくり」を検討していく。

▲質疑・討論▼

◇保安林等への助成について少し説明を。

池部 自然公園、風致地区、保安林などの所有者に対し、一ha当たり年に二万円の奨励金を出している。特に今後は広葉樹林整備への奨励方法を検討していきたい。

◇木工等、広葉樹の実践的な活用は推進しているのか。

池部 例えば箱根細工に使う木は、実は他県か

ら買っているが、七、八年前から「箱根木工匠の森造成事業」として、地元の生産森林組合が中心になり地元材利用に取り組んでいる。

また、大山コマも有名だが、材料のミズキを地元で賄いたいとのことで、生産体制づくりに助成した。

広葉樹林は現存するものをいかに整備し、利活用につなげていくかだ。

◇県内の森林面積は少ないが、開発圧が強い。土地利用計画との関連は。

池部 従来は、林地開発に際し個別の法律でバラバラに対応していたが、ケースによっては県が土地利用総合調整を行っている。

「新あすなろ計画」でもこの点は考慮しており、生活環境保全林として、都市的な土地利用計画に位置付けるとか、法的制限林への加入促進を検討している。

◇ダム上流の水源では国との調整も必要では。

池部 水源地には、官行造林地も多く、大々的に伐られている。これをそのままの状態ですて買い取り一〇〇年以上の大木にするため、森林基金ですてに一二〇ha程土地利用分収契約を結んでいる。

◇森林組合内部での理事等役員と現場で働く人との乖離はどう受け止めているか。

池部 確かに意識の隔りはある。今後の施策は、林業経営のみでなく、県全体の森林づくりに焦点が置かれていくので、かなりの抵抗も予想される。その意味でも「山業」の展開によ

り、林業者が多面的メリットを追求できるようにする必要があるだろう。

◇会計面では広域水道企業団からも助成があった。然るべきでは。

池部 利水者も森づくりには賛成している。方論の検討が課題。

◇水源に立地している企業は、水量・水質の確保が死活問題。森づくりへの拠出があってもよい。

池部 森林基金への企業の支援は、現在「かながわ森林基金推進協議会」(各業界のリーダーで構成)により行われている。一方、県下には「みどり基金」等の名前で各市町村が実施

河川管理に関する提言のポイント

提言委員会幹事 内山 節

月日 7月10日

場所 学士会分館

参加者(敬称略) 堤 会員外5人

一、提言の基本的視点

国民森林会議は一九八九年から河川管理のあり方を検討してきたが、九二年からは三カ年計画で提言のとりまとめを行い、最終段階で関係省庁に提出する。

川の問題を考えるに当たった最大の難点は、川をどのような視点からとらえるか、という点であった。森はもちろん海にも深い関係があり、川の始まりや終わりの設定も非常に難しい。し

している基金もあり、企業や県民から寄せられた資金をトータルに管理し、効率よく使う手立ても必要だと考えている。

◇規制林地への奨励金が出るなら、規制の指定を要求するケースは出ていないか。

池部 それはない。奨励金は、地上権設定の場合半分となるので、森林公社林にされることを拒むという形で公社にシワ寄せが行くケースがある。

◇地球環境保全の視点からも、熱帯林を守る全県の取り組みをすべきた。具体的には県産材の活用であり、川上と川下のコミュニケーションがもっと必要。

かも都市、農村、山村と、その関係領域は大変広い。しかしながら、最低限度確認できたこともいくつかある。

河川管理については、「最も良い河川管理の方法」などはなく、その時代の要請を長期的視点から検討しつつ試行錯誤していくしかない、ということである。

二点目は、戦後の日本が河川の収奪によって急激な工業化、都市化を遂げてきたという事実を率直に認め、蓄積してきた富を河川に返還すべき時代に移行している、ということ。

三点目は、河川問題を水系ではなく流域としてとらえ、地域社会を含めて考えていかななくてはならない、ということ。

提言に際しては「河川の荒廃」を、①自然環境としての河川の荒廃、②人間が治め、利用する川としての河川の荒廃、③各河川が持っている個性の喪失、という三つの視点からとらえられると考えた。

今日の河川の特徴は、自然環境としての荒廃はもちろんのこと、多様な河川利用も妨げられている点にある。これらの原因は特定目的による河川改修である。

特に、戦後の河川改修の歴史は治水と利水のみであったと言える。河川史上不幸なことに、戦後の一時期大型台風が次々に襲来し、戦中戦後の森林乱伐や、治山事業の不用不急指定（昭和一九）による停滞などの人為的要因もあって大洪水時代を迎えた。

近代以降の河川改修は、特定地域への特定被害は一切許容しない方向に働き、コンクリート護岸やダムなどによる、一滴たりとも水を通さないという治水の姿勢を生み出していった。とともにもうひとつ、川の直線化の問題がある。利水後のムダな水はできる限り早急に海に放出すべきだという考えに基づいている。

しかも、河川を治水・利水面からのみ見て、土砂の流れに配慮することがなかったため海岸線が後退してしまった。

また、河川の個性とは、川自体とともに流域の表情や姿をも含めてのものだが、以上のよう

な河川改修が全国的に推進されてきた結果、地域社会はどれも画一化されてしまった。

二、河川管理の立脚点

河川管理に関しては長期的な視点が必要なことは当然だが、今日までの歴史に照らしてみても何らかの矛盾が生じて初めて管理手法の欠陥に気づくということの繰り返しであり、極めて困難な課題と言えよう。

しかし、川そのものをどう考えるべきかについては次のようにまとめられる。

(1) 人間だけでなく動植物にとっても親しめる川とすべきである。

(2) 個々の地域ごとに対応するのではなく、流域全体の問題として考えるべきである。

(3) 川の生産力を疎外してはいけない。川の生産力としては一応①水の供給力、②水力としてのエネルギー力、③動植物の再生産力、④流送、輸送力、⑤憩いの場としての「観光」資源、などがあげられるが、これまでは①と②に価値を置き過ぎて、それ以外の生産力を後退させてきた。

例えば、かつては木材輸送の主要手段は筏であり、豊富な水量があつて初めて林業地としての成立が可能であった。つまり利水とともに舟運を含む物資輸送手段としての利用を可能にするだけの能力を河川が持っていた。それを現在殆ど不可能にしてしまったのは、最低流量の確保という認識がなかったためだ。

従って、河川改修の歴史から言えば、デ・レーケ時代までの低水工手法の方が正しかったので

はないか。ピーク時の流量カットという高水工法では、濁水時には川床が浮き上がってしまう。

三、河川管理の主体

淀川や利根川のような大規模な改修工事さえ、実は地域共同体による河川管理の歴史に支えられた事業であった。ところが明治以降は河川管理の主体が国家に移行し、地域共同体と河川との付き合いが崩れ、新しい時代への対応も未確立のまま今日に至ってしまった。

また、源流部は自然のままであっても、農村部から下流は、築堤や流路変更、用水路掘削など人の手が加えられている。このような人工河川と自然河川とが縦横に重なり合っている状態こそが日本の河川の姿であり、それ故にこそ川は日本の文化の一つであると言える。

この点からも、農山村における集落の維持と、集落による河川維持が大変重要である。

河川の基礎的条件としては、①洪水の防止、②適切な水量の確保、③良質な水質の確保、が必要である。これらを満たした上に、その地域の自然条件や歴史、経済、文化状況に適した川こそが最も望ましい川であると考えられる。

それには河川の管理主体を国家から地域社会に戻すことが先決であろう。地域の人々こそが川を総合的にとらえ、多様な役割を疎外することなく管理していくことができるのであり、長期的視点での管理も可能となる。

四、管理システム

以上のように管理主体を転換させるとすると、

現在の管理システムが持っている次のような問題点を解決しなくてはならない。

(1) 関係省庁が多く、河川の管理目的により担当機関が個別に管理を進めている。建設省内部においてさえ関係部局が多数あり、統一的な管理システムにはなっていない。

(2) 河川と接している地域自治体が河川管理計画の策定に積極的に関与することができない。

(3) 従って地域住民が河川管理計画の策定とその実現に参加する道が閉ざされている。

(4) 国の河川管理計画と、地域自治体、地域住民の考えとを調整する場が存在しない。

提言においては、管理計画の組み立て方は地元から積み上げていくべきだという点を強調している。

具体的なシステムの形としては、次のように考えている。①地元自治体(市町村)が主体となつてその地域を流れる川にふさわしい管理計画を策定する。②流域協議会(関係自治体による)を設け、地元自治体による一定区画の管理計画を流域単位で調整し、管理計画を策定する。③中央省庁は前項での計画を尊重し、日本全体の河川管理計画との調整を図る。

五、保安林の見直し

今日日本の森林の約三〇%が保安林に指定されているが、戦後の応急措置や後になっての割当て指定による所が多く、指定林種や面積も合せて見直しが必要である。

特に保安林の七三・五%を占める水源涵養保

安林に関しては、事実上施業規制がないに等しいほどの緩やかな規制になっている。

現在のところ水源涵養保安林に対する考え方は二通りある。一つは、全ての森林は水源涵養保安林であるから、面積をもっと増やし施業規定も緩和すべきだというもの。他方は、少なくとも特に水源涵養に鋭敏な地域については、もっと厳しい施業規定をすべきだというもの。

後者の場合には、私有財産に対する補償措置が必要になり財源問題を伴う。しかし、森林というものは私有財産というよりは国民の共有財産であるから、特定の団体もしくは個人が信託を受けて管理していると考えるべきではないだろうか。

和歌山県の海山町では、元の共有林を戦後町有林化し、希望者に貸与している。借りた側は責任をもって植林し五〇年後に伐採する。最長九九年まで延長できるので、小径木が売れた頃は四九年目に一旦伐つて延長契約を結ぶ場合が多かった。このような山を地元では「一代山」と呼んでいる。これに対して私有林は「永代山」と言う。

つまり、山はあくまで地域の共有財産であり、それを木一代の間だけ借りている山が一代山、永代に渡って借りている山が永代山ということだ。

このような考え方をすれば、私有地とは本来、誰かが永代借りて適切に管理し適切に利用していくべき永代山であると言える。

従って、保安林の見直しに際しては、森林所

有とは本来的に無条件で成立するものなのか、一定の条件の下での所有なのかという点についての議論を明らかにする必要がある。その上で財政措置についての検討をしていくべきだ。これは二次以降の検討課題である。

六、農村社会の維持

日本の中の農村社会が消滅していくことで様々な河川問題が生じてきている。最も端的なものは農業用水問題である。かつての農業用水は集落の人々が自らつくり管理してきたが、現在では水路管理に当たる農民は存在せず、農林水産省が農業用水路網をつくって管理している。

農村特有の自然との付き合い方、利用の仕方が消えていくことで、地域の自然は地域の手で管理するという原則が崩れてしまった。

七、河川景観

建設省は最近河川改修の方法を部分的にだが変えてきている。そのモデルはヨーロッパにスイスなどの山岳地帯で積極的に取り組んでいる「近自然型河川工法」である。日本でも最近ではこれを取り入れているが、その内容は大きく異なっている。

ヨーロッパにおいても戦後のある時期までは現在の日本と同じような河川改修が行われていたが、いまではコンクリートの三面張りや直線化などの改修部分を壊して、できるだけ自然河川に近い形に戻すという工事を進めている。

その理念は地域における自然景観を回復するということであり、川の蛇行性、右岸と左岸の景観の違い、河畔林の存在という自然河川の条

件を極力満たしていこうとしている。

ところが日本の場合には、「親水性」の名の下に河川の公園化が行われている。自然の川を公園的にも利用するという発想ならよいが、川自体は公園ではないし、本来危険性を含めて考えるべきものだ。

また、川床に自然の石を用いた場合でも石と石の間をコンクリートで埋めてしまったり、元の川を暗渠にし、その上に人工的な「せせらぎ」を通すなど、「多自然型工法」が地域の自然を回復することいかにかけ離れているか、という例は枚挙に暇がない。

自然の状態を守るということは、動植物に関してだけでなく、地域社会における川との歴史的な関わりにも配慮することである。

提言に向けての二次次は、地域にふさわしい河川景観とは何かという点についてまとめてみたいと考えている。今秋に草案を出し、来春には提言発表という予定だ。

▲質疑・討論▼

◇自然に戻すといっても、人手がないがために用水路をU字溝にしてきた歴史がある。それを「景観」という切り口で対処できるものか危惧する。地域住民自らが地域をデザインすることなくしては、「修景」にしても言葉の本来の意味を達成できない。

◇農山村における水路維持に対して国が一定の補償をすることで、条件不利地域対策を導入できないかという議論もある。

内山 水路と条件不利地対策とを結びつけるの

は意外に難しい。条件不利地域対策の対象地域は「中山間地」だが、山村における水路は、河川よりは湧水を使った極めて小規模の水路でもあり、一般的な農村における水路網と形態上も異なる。従って山村の景観を大きく左右する問題とは言いにくい。

条件不利地域対策のもう一つの問題点は、「兼業化」の考え方である。

ヨーロッパの場合には「中山間地」においては農家の兼業化を進めている。兼業化の代表的なものはペンション経営だが、地域景観がそれを成立させている。

日本の場合、かつては健全な兼業が成り立っていた。林業をはじめワラ細工、ハタ織り、紙漉きなどが、農業を軸とした体系の中に組み込まれていた。しかし、この体系は崩れ去り、現在の「兼業農家」とはサラリーマンの傍ら農業をする人を指す。

だから、地域の景観の中に旅行者を呼び込むという考えはなく、なんらかの施設や特産物などの目玉商品で呼び込むという方向にのみ突っ走ってきた。

今後は山間地にふさわしい兼業のあり方を探っていくべきであり、その中に「観光」を組み込んでいけば「景観」も真剣に考えざるを得なくなるのではないか。

◇そういう「景観」が人を呼んで、活性化につながるのいうことに地域の人々が着目すれば、さらに地域にふさわしい景観づくりが行われていくだろう。

内山 それを支援していくという意味での条件不利地域対策が必要だ。

◇農山村を都市住民のリゾートの場としてだけとらえるのは危険だ。地域自治を体現し、生産―消費―廃棄のサイクルを完結できる地域社会としての可能性をもっと評価すべきだ。

内山 山村問題が農村問題と大きく異なる点は、「交通」にある。農村地域は極論すれば村落共同体の結びつきだけで自給自足の生活が成り立つ、内閉的な社会であった。ところが山村社会は閉ざされた社会では食べていけないから、多様な交通形態が山村の内部、外部を結んで発達した。

戦後の山村社会の疲弊は、山村が持っていた伝統的な交通体系が崩壊し、閉じ込められていたことに起因する。従って山村が山村として自立するためには、従来の交通体系を回復させなくてはならない。

生産物も、一度に大量の荷を降ろすことはできないから、農村地域の農協依存型ではなく多品種少量生産であり、それがうまく流れていく交通形態が不可欠である。

この点からも山村は都市との直接的な結びつきなしには生きていけない。市民と村民との交通網の確立と交流はお互いにとって不可欠であり、本来の意味でのリゾートの価値はそこにある。

◇「多自然型工法」も膨大な土木事業の市場になり得るという点では、行政の姿勢によっては逆に利用される恐れがある。市民の側がしっ

かりしていないと、現在のような改修方法が定着してしまう。これまでのような行政対決型ではなくて、自分たち自身の生活のあり方まで含め、市民も行政もともに巻き込んでいくようなキメ細かな対応が必要になる。

◇建築設計に携わっているので、常に技術的興味前面に出てきてしまう。しかし「近自然型工法」などの底流にある思想を把握してやっていくべきだという思いを新たにしたい。

◇どんな川が自然の川か分かっていなかったように思う。琵琶湖の湖岸改修もきれいになって良いことだという感覚で受け止めていたようだ。都会に育って生活しているために子供もそういう感覚になっているのではないかと心配だ。

◇何が「地域にふさわしい」という視点をこれまででは持っていなかったのではないかと反省している。

内山 河川問題は、日本の自然の問題を殆ど包含していると言っても過言ではないほど巨大な問題だ。にも関わらず、誤解を恐れずに言えば河川問題については素人に近い人の方が総合的な視点を持っていて、専門家に近い人は視野が狭い。その意味でもっと素人の見方が活かされるべきだと思っている。

〈解説〉 選択肢を示さない林業白書

政府は四月一四日「平成四年度・林業の動向に関する年次報告」（林業白書）を公表した。

今回の白書は、昨年六月の「環境と開発に関する国連会議（地球サミット）」を受け、①日本の森林資源の充実を図ることで国際的な責務を果たす、②熱帯林の「持続可能な開発」とそのための技術協力や貿易のルール作りなどを提唱している。

国内森林資源の充実では、森林を支えた山村の「崩壊が懸念される」ことを率直に表明し、「山村の動向」の項を起こして、生活環境の改善や活性化対策をのべ、後継者確保のための「他産業並みの労働条件の整備」など提起している。そして白書は、NGOなどの動きにもスペースを割くなど従来にない新たな視点、問題提起をしたが、もっと多様な動きを知らせ、国民に選択肢を提起すべきであった。

例えば、「熱帯林貿易のルール化」などは、NGOの間では数年前から主張されていたが、白書で取り上げたのは一九九一年のITTO（国際熱帯木材機関）理事会の決定があった以降である。イギリス・オランダなどNGOが、「高くても国産材を使おう」「外材に課徴金を掛けて熱帯林の保全・育成を」と運動していることなどは紹介されていい点である。また国内では「森林交付税」の動きがある。山村を維持するための制度を模索することなく、善意や創意だけで乗り切れる状況にはない。昨年から全国に広がったデ・カップリング議論はその証拠である。五〇〇〇人の林業系学卒者がいても、林業に就職したのは二〇〇人以下。他産業からは四六八人（平成元年～三年）が林業に新規参入したからといって、「自然回帰の善意」に頼るのでなく、政府としての労働

条件確保策を具体的に明示するべきであろう。

森林の整備では、鳴物入りでスタートした「森林整備事業（投資計画）」が、平成四年・五年度予算ベースでは計画の八六・三％の計上に止まっている。その実態を報告し、「計画通りの予算化が望まれる」などと言及するのは当然であろう。また、森林整備の要の間伐では、前年度を下回る実績だが、要間伐面積は七二〇万ヘクタールに達している。一昨年まであった「緊急に間伐の必要な面積」は記述されていない。さらに重要なことは間伐にしても利用されない資源が間伐材の四八％もあって増加していることだ。需要の七五％を外材に頼りながら、国内の資源を切り捨てていることは、世界の環境に触れた前段の記述にも矛盾するもの。台風被害木や間伐木のパルプ利用に向けて、搬出費の助成を考慮するなど積極的な施策が求められている。

森林の環境的な効用がいわれるなかで、山地災害危険箇所は拡大しつつある。平成二年の調査では、一八万四〇〇〇箇所、五三～五四四年一三万一〇〇〇箇所だったものが年々増加の傾向にある。また、保育が適切に行われないため、保安林としての機能が十分発揮できない森林は保安林の一％八九万ヘクタールに達するが、これらの実態は、六一年の白書で触れた以降は取り上げられていない。

国有林も同じことで、拡大する借金苦のなかでこのままいいのか、という国民の疑問に白書は答えていない。さらに国有林がどのような役割を果たすのか、新たな流域管理システムや機能類型に対応した施策などについて抽象的に述べているだけである。積極的に「こうした役割を果たすためどうすべきか」と国民に問い掛ける姿勢が欠けている。（三〇）

切り抜き森林・林政ジャーナル

6～8月

新聞・この三カ月

6月

〔日経〕6月7日―都会離れいきいき林業楽しい―

永年、後継者不足に悩まされて来た林業に、このところちょっとしたうれい異変が起きている。高齡化の進む各地の森林組合に、都会のサラリーマン生活を辞めて再就職する人が相次いでいるから。森林組合の中には給与や住宅などの待遇を改善したうえ、大学新卒者の採用に乗り出すところも出てきた。「環境問題に関心があつた」「のんびり暮らす中で自分の生き方を見つめてみたかった」。新たに林業に従事する人の思いは様々だが、こうした自然志向は、これからはますます強くなりそうだ。

好調なため。作業班員の平均年齢が六十歳近くまで高齡化、「四、五年もすると働く人がいなくなる」（松本健組合長）と危機感を持っていた同組合では、給与体系をそれまでの日給制から月給制に変更したうえ、就職情報誌に募集広告の掲載を始めた。意外にも大勢の人が応募、昨年は十七人面接してそのうち四人を採用。

〔日経〕7月10日―総ヒノキ校舎引越―

「日本一」といわれた総ヒノキ造りの校舎改築をめぐり、地元住民や学者が保存運動を展開し話題になった滋賀県犬上郡甲良町の町立甲良東小学校本館校舎が、町の「歴史資料館」として移築保存されることになり、十日午前から移動工事が始まった。

〔日農〕6月4日―林業も働きやすい職場に―

林業事業体に働く労働者にも労働基準法が適用する改正案が二日成立。来年四月一日から施行される改正労働基準法の中に盛り込まれた。残業手当、休日など労働条件を改善することで、不足する林業労働者を確保しようというものだ。

「読売」6月8日―森林破壊を食い止めよう―

同校舎は、一九三三年に当時の村長が陣頭指揮、全国からヒノキ材を切り出して完成した。昨年三月、同町で改築計画が出たため、住民、学者グループに放送作家の永六輔さんらも加わって保存運動を展開。結局、総ヒノキ校舎四棟のうちシンボリックな本館一棟だけが保存されることになり、残りは改築のため既に解体された。

農林水産省は、労働基準法のうち、労働時間、休憩、休日の規定が適用除外。今回の改正で、森林組合や林業会社などの林業事業体で働く労働者にも、一日八時間労働、週一日以上の休日などの規定が適用される。林野庁によると、林業事業体のうち現状でも七割程度が基準法の趣旨を踏まえた雇用管理をしているという。

奈良県との県境にある和歌山県龍神村は人口四千九百人、面積二百五十五平方キロ。九五%を山林が占め、二百年以上前から続く林業主体の村だ。

森林破壊を食い止めるため、木材の代わりに麻の一種のケナフなどを原料にした紙を広めることを目的にした「非木材紙普及協会」が、このほど発足した。木材を使っていないことが一目でわかる「非木材紙マーク」を認定、PRに努めることにしている。

同校舎は、一〇〇%、バージンパルプをメーカーに委託してパルプ化、封筒やレターセット、卓上カレンダーなどを試作した。封筒などはケナフを四〇%、バージンパルプ

林業労働者への労働基準法の完全適用は、平成二年の林政審議会報告、昨年十二月の中央労働審議会会の建議でも、指摘されていた。

同村森林組合が全国でも珍しい大学新卒の採用に踏み切ったのは、一昨年から始めた再就職の募集が

協会は、中国から輸入したケナフをメーカーに委託してパルプ化、封筒やレターセット、卓上カレンダーなどを試作した。封筒などはケナフを四〇%、バージンパルプ

〔日農〕7月15日―植林地は羊威周到―

東京都西多摩郡奥多摩町は、杉、

ヒノキの植林地に羊を放牧することで、下草刈りの手間を省き成果を上げています。羊飼育と林業の労力不足対策の一石二鳥のほか、放牧の柵がシカの侵入・食害を防ぎ、糞尿が植木の生育を早めるなどのメリットも出ている。

同町の峰谷地域は過疎化の進む中、地域おこしのために昭和五十九年に羊を導入。現在は約五十頭飼育している。

【毎日】7月20日―ブナ林枯死の原因探れ―

神奈川県西部の丹沢山塊で、国有林の中の天然ブナ林が次々に枯死しており、林野庁は二十日、原因究明のため国・自治体の研究機関による広域研究体制の検討を始めた。京浜工業地帯の大気汚染物質が運ばれて丹沢地域に降る酸性雨や霧が原因ではないかとの見方が出ている。環境庁はこれまで「わが国の森林では酸性雨の被害は顕在化していない」としており、林野庁の研究成果によってはこの見解が修正される可能性もある。

【日経】7月21日―熱帯材減量へ建築法調査―

札幌市は減少を続けている熱帯材を保護するため、市が発注する公共建築工事のうち十件をモデルに選び、コンクリート型枠や下地

材などに熱帯材に代わる材料を使用。技術、コスト両面から可能性を調査・研究する。同市は公共建築物の工事などにラワンなどの熱帯材の型枠を年間十八万枚（約三千五百立方メートル）を使用しているが、世界の熱帯材が毎年一千七百万ヘクタールも縮小していることから、市としても熱帯材の使用を減らす方法を検討する。

【読売】7月22日―幹回り八メートル日本一のブナ―

地上―三メートルの幹回りが八・一〇メートルという「日本一の巨大なブナ」が、秋田県田沢湖町の山中で見つかった。二十一日、東京の巨樹保護家らの調査団が訪れ測定したもの。現地は国有林で、秋田、岩手県境に広がる「和賀山塊」の一角。山塊奥部は伐採困難な急斜面が多く、ブナやナラの巨木が手つかずに残っており、調査団は「青森・秋田県境の白神山地にも匹敵するブナ原生林が残っている可能性がある」としている。

8月

【日経】8月4日―木の特性見直し進み用途増える―

プラスチックや金属など人工物が幅をきかす中、いま木の良さが見直されている。

九月にオープンする羽田空港の新ターミナルビルには、隠れた目玉がある。地上一階にでんと据えられた四基の巨大な木製の貯水槽だ。木製貯水槽はすべてはめ込み式で、釘は一本も使っていない。もろくなる部分がないから、寿命はほぼ半永久的という。また、ガラス繊維強化プラスチック貯水槽の内部は地震などに備えて、斜めに強化用の支えが渡してあるが、木製の物にはこれがなく、清掃などメンテナンスもしやすい。こうした長所を受けて、ホテルやオフィスビルなどでは、最近木製貯水槽を取り入れるところが増えている。先ごろオープンした横浜のランドマークタワーも「木製組」だ。

木は大事に使えば非常に長持ちし、「香りがいい」「落ち着く」などの効果があるとされている。人が木の香りをかいだり、木を見た時にどのように感じるかという研究も始まった。森林総合研究所では、木の「におい」と「肌触り」

「見た目」といったことが、人の感覚にどのように働きかけるか科学的に調べている。

【朝日】8月11日―一億五千万ヘクタール十年で消失―

日本の面積の約四倍の熱帯雨林が過去十年間で失われた―国

連食糧農業機関（FAO）は十日、国別調査による初の熱帯雨林資源評価を発表した。それによると、八一年から九〇年までの十年間で中南米を中心に計一億五千万ヘクタールの熱帯雨林が消失した。これに対し植林は四千三百八十万ヘクタール。FAOのサウマ事務局長は「この状態が続けば、地球上の計り知れない生物財産が消えてしまう」と警告している。

資源評価によると、熱帯雨林の消失が顕著なのはブラジル（三百六十七万九百ヘクタール）、インドネシア（百二十万二千ヘクタール）、ザイール（七十三万二千ヘクタール）、メキシコ（六十七万八千ヘクタール）、タイ（五十一万五千三百ヘクタール）など。

【日経】8月12日―繊維板輸入が急増―

主に家具用などに使うMDF（中質繊維板）、ハードボードなど繊維板の輸入が急増している。競合する合板の価格が高騰したためで、特に三月以降のMDF輸入量は前年同月比二倍近いほか、ハードボードも六月は三十二倍に膨らんだ。合板原料の南洋材は環境問題が生じており、安価で安定供給が見込める繊維板は今後も一段とシェアを高めそうだ。

会員の出した本

下鴨神社 糺(ただす)の森 会員

井綱英さんの編になる本がナカニシヤ出版から刊行されました(¥2500)。

京都の三大祭といわれる葵祭で、上賀茂神社と結ばれている下鴨神社の社叢が「糺の森」。京都市内での平地林で最大の規模を誇る自然林。京都の人々にとって、生活の中に根を下しているともいえるこの森の歴史や魅力を、「まちの森・糺の森」「下鴨神社と糺の森」「糺の森と私」の三部構成で明かそうとしています。

四手井さんは、第一部の「糺の森のことなど」を執筆、「森」と「林」の差異、糺の森や京都のみどりの特色を植物の遷移からみた分析と筆をすすめます。その中で、「遠い将来にわたって(神の宿る場の)『もり』を守り育てていくことは、木材の生産のみに著しくかたよってしまつた近年の林業思想を正しい道に取り返すためにも大きな意義がある」。森林から木材を生産し、多様な用途に使うのも、わが国の木の文化として大きな特徴になっているが、それよりも先に、森林をふくめたいろいろな自然を神としてあがめる心の文化を大切にしていかなければならない。自然を大切に接するといっ

たことは、わが国の心の文化の出発点だと私は思っている」とのべています。

地方林政と林業財政 本年度の予算で、地方自治体

の森林所有に五〇〇億円、公有林の整備に三〇〇億円、林道開設に五〇〇億円の交付税措置をふくめた起債枠が新設されました。九一年の森林法改正では、流域管理システムや「整備不足のため災害を招くおそれのある森林についての施業代行」が盛り込まれました。ここ数年の林政の中で「地方」は着実に重さを増しています。こうした時に八七年に会員の船越昭治さんが編者になり、岡田秀二さんも執筆陣に加わって農林統計協会から出版された本書は、地方林政の軌跡と今後を展望するものとして貴重です。

「林政の推進主体としての地方自治体の…政策体系における位置づけの強化」を「地方に対する権限委譲というデモクラティックな形態をとりつつも、国家財政の破綻を地方主体、地域自立という形で地方に転化するもの」と分析、「川上から川下までを有機的に組織しようとする…管理・調整機能を市町村の…自治機能に見出さざるを得ない」と市町村の役割がますます重視される時代を予見し

ます。

総論は「日本資本主義と林政の体系(船越)」、「林業財政と金融の展開構造」、「国有林野事業の新動向と地域林業」、「公営林業の展開構造(船越)」。各論は「北海道林業と林政」、「東北後発造林地域における林政と林業財政(岩手県(岡田))」、「林業構造不況と地方林政(秋田県)」、「大都市圏における森林政策(神奈川県)」、「先進林業地帯の林政(奈良県)」、「中国山地の地域林業政策と林業財政(広島県)」、「四国後発地域の林政と国有林山村の地域振興(高知県)」、「林業産地化の模索と地方林政(宮崎県)」の二二章で構成。

おことわり 事務局の手落ちで発刊直後に取り上げられなかったことをお詫び申し上げます。

随所の時代の生涯教育 会員の榛村 純一さんが、

清文社から出版された本(¥1300)。筆者は「生涯教育」の提唱者でもあり、掛川市長としての実践家でもあります。構成は「I 可能性の都市づくり人づくり」では「生涯学習を考える/地域開発を考える/森林資源を考える」の構成。講演や各紙で発表したものをまとめています。「II 市長レポート掛川学事始」

は『広報かけがわ』に発表した筆者の市民への「ラブレターのエッセイ」。

筆者が森林組合長時代から提唱していた生涯教育を、都市づくりの柱に据えたのは、市長就任の二年目の一九七八年。山村を甦らせるには、「親を乗り越え、地域を否定し、都で偉くなるう」という教育から、郷土尊重の「わが山、わが川が教育してくれる大学」という住民生涯教育に取り組む考え方やエピソードをまとめています。「地方という言葉は中央に対する負け惜しみ、『随所の時代』なのだ」といい、「生まれた所に仕方なく暮す『宿命的土着民』から積極的にその土地と関わってゆく『選択土着民』に」と呼びかける筆者の鮮烈な主張が散りばめられた本です。新幹線掛川駅開設、成人後一〇年ごとの「年輪の集い」、アメリカ・オレゴン州に開いた生涯教育村などの拠点づくりと生涯教育・地域おこし運動の記録でもあります。

おことわり 事務局の手落ちで発刊直後に取り上げられなかったことをお詫び申し上げます。

日本現代林政の激動過程

事務局局長
の萩野敏雄

さんが、「恐慌・十五年戦争期の実証」と副題のある本を発刊されました（日本林業調査会、¥6500）。

この本はかつて筆者が公にした『日本

近代林政の基礎構造』『日本近代林政の発達過程』の後を受け、昭和四二〇年の林政史をまとめたもので、この三部作で、明治初年から約八〇年にわたるわが国の林政史が完結しました。

序章の「現代林政と木材需給主体」では木材資源問題から戦時体制下の軍事統制に筆をすゝめ造林の担い手育成の分析を試みます。第一部「現代林政の基調変化」は、戦時体制に入るまでの「内地材時代」から、初期の統制時代、陸軍の圧力で統制が進行、やがて国家総動員法下で林政が窒息する状況をのべています。第二部は林政の三基軸について分析したもので、「国有林」では、施業と戦争のかかわりを中心に記述。「木材資源政策」では林野三公事業の成立と戦争の影響が語られます。「森林立法政策」では第二次森林法改正と木材統制法を取り上げ、政府の背信行為に言及しています。いずれも戦争が林政を歪めたことを明らかにします。

この執筆のため筆者は、篤志家が旧蔵していた官庁資料や帝国議会の議事録にも目を通すなど、三年余の歳月をかけてようやく完成しました。

嵐吹く時も

会員の三浦綾子さんが
新潮文庫から新刊を出さ
れました（上¥480、下¥520）。

一九八四年一月から二九回にわたって

『主婦の友』に連載され、八六年八月主婦の友社より刊行されたものの新書版。

天売・焼尻島を眼前にみる苦唄村で手広く商店を営む甲の一人娘として生れた志津代を通して、明治・大正という激動の時代を生きた人々のドラマ。母ふじ乃が行商人と一夜の過ちを冒し、弟新太郎が生まれたことから、甲の人々の心の中に生ずるスキ間風。志津代の夫となる文治一家の負った影を配置し、自由民権運動弾圧・幸徳事件など時代の流れの中で、人々の幸せと自分たちの良心に生きる人々を描きます。

「人間って、弱いもんなんだよなあ。あやまちを犯さずには、生きていけないもんなんだよなあ」と神の教えに近づく新太郎を通じてキリストの世界に導くのです。筆者が「この小説の主要な人物は、私の血肉をモデルとしている。が、それは性格が似ているということであって、ここに書かれたストーリーが事実であったこととはちがう」というだけに、この作品には、人間味にあふれた人物が登場します。

アマチュア森林学のすゝめ

会員の
西口親雄

さんが「ブナの森への招待」という副題のある本を八坂書房から出版されました（¥2000）。

筆者は、森林昆虫学の研究者。「個々

の樹木の健康は、生活の場である森林社会が健康でなければ維持できない」との考えから「森林の生態系が健康的に機能している」かどうかを探るようになります。そして到達したのは、多様な要素で構成される森林について「森の専門家なんていない……。みんな森のある部分の専門家にすぎない」という結論。そこで森の全体像をアマチュアのみでみてみよう——という筆者の主張になります。

内容は筆者の研究の対象となっていたブナ林を中心にして自ら歩いて見聞したことを下敷きしながら「雑木林とブナの森」「森の生産者―樹木の社会―」「森の消費者・野鳥と哺乳動物」「森の分解者―森の掃除屋―」「森と水」の六章で構成しています。その流れは、筆者もいう「専門家のこと無批判にうけ入れるのではなく、自分で自分のブナ観が構築できたとき、はじめて環境問題を自分の問題としてとらえることができる」にそった絶好のガイドでもあります。

花岡事件を見た二〇人の証言
会員の野添

憲治さんがお茶の水書房から新刊を出されました(¥2472)。

筆者にとって花岡事件は、小学生の時代にすぐ近くで起きた事件。決起し捕えられた俘虜に対して「人殺し、チャンコ

ロ」と先生の号令で叫んだ一人。「もし当時の日本人関係者と同じ立場にわたし自身が置かれていたら、同じ行動はとらなかつたらうか」との自省が、秋田県北の山合いに埋れていたこの事件に陽を当てる地道な作業にかり立ててきました。

初めて花岡鉾山へ行った一九五五年、「知りません」「忘れてしまいました」と口を閉す住民や関係者。それを一つ一つ掘り起すように取材して、六九年「中国人強制連行の記録―花岡事件―」に結実、以来、放送に新聞に出版にと書き続けてきました。その一方で中国に当事者を訪ね慰霊の旅、日本企業へ謝罪運動にもかかわります。

こうして、警官・通訳・会社関係者・主婦など二〇人が語る記録をまとめることができました。「自分で体験した本当のことを、語っておきたい。：自分の身に多少の不利なことがあっても」と思う二〇人の証言から、連行九八六人中生存者五六八人だったこの事件の背景が読みとれ、戦後そうしたこと仕末さえしていない「先進国日本」の姿が浮び上るのです。

いま、若いお母さんたちにいいこと
会員の田中澄江さんが、PHP文庫から「心豊かな子にするために」と副題の

ある本を出版されました(¥460)。
筆者は、一九七九年まで七年間東京都中野区の教育委員をしていました。その間の教育現場に触れての感想や意見をまとめたもので七九年九月に講談社から親本として出版、すでに一三刷を重ねた本です。いわば「子供にいい親、悪い親」「しつけ」の上手い親・下手な親」と合わせて「育児三部作」といえるもの。

核家族化の中で育児に迷う親たちには、自分の失敗談も公開しながら、子供とのつき合いのヒントを示します。「親の都合による子育てでなく、子供の都合を先行させた子育てを」とか、「人は何のためにつくられたのか」と人生を見つめる大切さを説きます。「くだらない人間は相手にするな」「働くお母さんに言いたいこと」「親は子供のよき観察者たれ」「何でも学校に責任転嫁しない」「子供の側に立って考える」「子供のしつけより親の生き方に問題が」「子供は父親を求めている」「人間の生きる目標は何か」「子育ても立派な社会参加」など一九の章の見出しにも筆者の訴えがにじんでいます。

朋へ
会員の横山紀昭さんが、「風の道―神・仏と人」のいう

副題の本を自費出版されました(¥800)。

北海道紋別市に在住する筆者の「おや

会員の消息

さま」との心の交流を通じて得る「信心」の航跡を描く「朋への手紙」一〇五と、紋別市へ対戦車射場誘致をめぐり、自然

破壊を警告する地元紙に連載した一文の再録などから構成されています。宗教のあつれきをふくめ、母や兄の生

きざまを綴った一文は「事実小説より奇なり」を地でいくドラマ。

(敬称略)

田中茂 7月22日、盛岡市で開かれた「第71回国際共同組合デー記念 岩手県集会」(岩手県協同組合間提携協議会主催)の席上「水・緑・大地

Aアリーナで開く「森からのメッセージ&コンサート」の準備に大重。これは、三島昭男会員のメッセージと、同会員が作詞した「緑の星よ」「森に抱かれて」など五曲と、メッセージが第一部で上演されるため。この催しは、多摩東京移管

平田善文 (奈良教育大学名誉教授・東大阪短期大学教授) 7月19日急性肝不全で死去されました。69歳。教育大学附属中学校校長もつとめ、

地球と地域の環境と協同運動」と題して記念講演を行った。

一〇〇周年記念特別企画でTAMAMらいふ21協会が主催する。

学校林での教育を提唱し実践。国民森林会議も結成以来の会員で「教育森林」の提言や、大阪での「木の文化シンポジウム」などで活躍されました。

三島昭男 9月20日立川市、国立昭和記念公園内にあるTAMAM

ふ21協会が主催する。

で、他へ移して運動の広がりを検討することも必要。上野村は森林フォーラムなどでフォロー可能。

会からのお知らせ

▼第53回幹事会

9月11日 学士会分館

2 提言委員会

2 阿仁町シンポジウム

4 今後の日程

出席者(敬称略) 大内・秋山・内山・北村・半田・松沢・萩野

10月13日の提言委員会で討議) 3 海山町定点調査の終了。7月30日総括座談会、国民と森林

10月24日のシンポジウムは、現地

12月18日午前11時、学士会分館

1 国民大会

①全都道府県、五五〇市町村から二〇〇〇人を超える参加者があり成功。

No.46に掲載。

発行以来5年を経過しようとして

3月19日午後1時、学士会分館

②報告集を五五〇部出版し、参加者・参加を呼び掛けた自治体・政

4 「国民と森林」No.46企画。

①雨宮弘子会員に現地事務局のお手

5 会員承認

府・政党などに送る要請。

1 定点調査

②地元でも5年を契機に行事の充実

新井明(日本女子大文学部長)小

③細川新政権が樹立後、関係方面へ要請(42ページ)

②上野村は、長期にわたっているの

地一本立ち、それまでは従来の

山源吾会員の後任、同会員紹介

会員紹介

多様な会員を「自己紹介」する欄です。生いたち、著作、モットー、好きな本、メッセージなどお寄せ下さい。
(五〇音順、一部未着の方は到着しだい掲載します)

草鹿 平三郎
くさか へいさぶろう

オホーツク沿岸の酪農家の三男として生れ、牛馬の世話や仕事を手伝ったり、山野を遊び回って少年時代を過す。京都大学農学部に入学者、山岳部を経て創設期の探検部に籍を置き、今西、桑原、梅棹、中尾等との方々に触れる機会を得る。農林経済学科を卒業後、NHKに就職、二年程で退職し、現地に入植酪農を始め現在に至る。入植直後恩師大槻正男先生にいただいた、「稲と杉の国」に、最近はどう亀先生の著書に感動。現在息子と乳牛七〇頭を飼育しつつ、四〇年前に皆伐したまま放置されていた山奥に電気柵を回し、出産前の乾乳牛と育成牛を放し笹を喰べさせながら、チセ（アイヌ後で住宅）風の管理小屋を造成中。除伐しすみを焼き、きのこを栽培し、そば等を播き、笹を喰わせて牛を育成し、笹を草地下し放牧牛の収容力を高め、老後のたつきを得ながら、次々に苗木を植え、美林を遺し自らの墓場とする夢に着手したところ。乞御指導御鞭撻。

星野 貞一郎
ほし の さだいちろう

群馬県出身。早稲田大学院社会学専攻。群馬県庁、駒沢大学を経て群馬大学教授在任中、群馬県林業会議委員になったのを契機に「民間林業労働者生活実態」を調査（一九八四年）、その系列・傾向分析を「林業労働者の危機的状況と社会的支援の方法再考」（森林文化研究第二二巻一九九一年）に発表。過疎化に伴う民間林業労働者の危機的状況を調査を基に訴えている。黒沢丈夫上野村村長等の有志と「緑を守り育てる群馬県連絡会議」（民間任意団体）を結成、会長として森林の大切さについて地元市民を啓発、また子供を対象にした緑の作文コンクールや緑の子供議会等を開催している（昨年より立正大学短期大学部教授、同じ職場に富山和子教授がいる）。

前田 三郎
まえ だ さぶ ろう



当財団は一九八三年に設立され、マリモで有名な阿寒湖周辺の約三八〇〇ヘクタールの所有山林を永久に守る育てることを柱とし、自然環境に関する調査研究や自然保護思想の普及啓蒙、人材の育成等を主要な事業として取り組んでいます。

失われていく自然環境を如何にして守るかということが世界的な重要課題となっている現在、私どもは僅かな規模ではありますが、自然保護のお手伝いをさせていただいていることを仕合わせに思っています。

(財団法人前田一步園財団理事長)

まつざわ 松澤 謙



たび重なる転居生活のためか私自身は日本生まれの居所不定、人間と自覚していますが、役所の記録では一九二七年、東京牛込生まれ、原籍は福岡県柳川市、現住所北九州市門司区の鹿嶋峠近くとなっています。

新聞社在籍のとき水問題にかかわったことから水源の山村にたどりつき、森林・山村のもつエネルギー、僻地教育の優性を信じ、いささかの手助けをしたいと思います。本会議の「八ヶ岳自然と森の学校」をお手伝いしているのもその一つです。

人間が自然を守るのではなく、自然が人間を守っているのです。自然は無給の教師であり、山林は無窮の書斎です。

みやぐちとしみち 宮口 侗 勉



一九四六年富山県の山村に生まれる。東京大学で地理学を専攻、早稲田大学教育学部教授。国土審議会専門委員、全国町村会町村研究フォーラム委員、富山・水・文化の財団理事。

学生時代から山村を歩き、社会地理学的観点から、「奥地山村における林業の展開と村落構造」「日常生活の広域化と過疎地域振興」などの論文を書く。最近では町村や小都市の地域づくりの会に付き合うことが多く、都市と農山村の交流のありかたについても発言をしている。森林を考えるとときに林業を出発点とすべきではないという意見を早くからもっている。

みついでしろうじ 三井 昭 二



海に囲まれた街、山口県下関で一九四八年に生まれた。大学では青春の彷徨の末、仙人にならんと農学部林学科に進学したが、いまだ典型的な俗物の世界を這いつくばって生きている。それはまだしも、三つ子の魂百までということか、夏休みの遊び場はいつも山よりの海の方を選んでしまう。林学のユダと言われても仕方がない。でも、馬齢を重ねると、自分にとって都市を存在の場、山村を意識の場（内緒の話だけど海を遊びの場）として位置づけ、それらを切り結ぶ論理こそ重要なのだ、などと居直りの境地に達しつつある。林業経済研究所勤務、東京大学非常勤講師。著書は、『森林社会学』宣言、『日本村落史講座第八巻』（いずれも共著）。

編集 後記

◇：一九八六年以来設定してきました「海山町定点調査」が今号の座談会で一

応しめくりとなりました。長い間、ご苦労頂いたプロジェクトの委員の方々、地元で対応して下さった町関係者、会員の皆様に厚くお礼申し上げます。七年余りの調査でしたが、激動する山村と、そこに何が必要なのかが見える座談会でした。

◇：海山町と交替で、秋田県阿仁町に定点調査地を設定します。調査の具体的なことは一〇月に現地で聞く幹事会で決めますが、調査地設定を記念して現地でシンポジウムを——という企画がすすめられています。純山村地帯の阿仁町で何が見えてくるか、楽しみです。

◇：国民森林会議発足以来、林研センターよりボランティアで派遣されていた事務局員（田村）が定年で退任します。不十分な事務局体制で、会員各位に十分にご活躍いただけなかったことを深くお詫び申し上げます。同時に後任の中内をよろしくお願ひ申し上げます。

◎ 保護林の現況

名称	目的	箇所数	面積 (ha)
1、森林生態系保護地域	森林の生態系の保存、野生動物植物の保護、生物遺伝資源の保存	一五	一八八、三八六
2、森林生物遺伝資源保存林	森林生態系を構成する生物全般の遺伝資源の保存	一一	一一八、三九六
3、林木遺伝資源保存林	林業樹種と希少樹種の遺伝資源の保存	三三八	九、四九九
4、植物群落保護林	希少な高山植物、学術上価値の高い樹木群等の保存	三三八	一〇四、四五八
5、特定動物生息地保護林	希少化している野生動物とその生息地・繁殖地の保護	二一	一〇、三六五
6、特定地理等保護林	岩石の浸食や節理、温泉噴出物、水河跡地の特殊な地形・地質の保護	二九	三〇、六九八
7、郷土の森	地域の自然・文化のシンボルとしての森林の保存	一八	一、〇六三
計		七六九	三四四、四六九

資料

国有林のミニ白書から

林野庁は八月末、国有林の改善計画の進行ぶりをまとめた「ミニ白書」を公表しました。

昨年地球サミットを契機に、国際的にも森林の地球環境に及ぼす影響が重視され、その保全・育成対策が合意されるとともに、その指針ともいえるアジェンダ二一の実施について各国で取り組みが進められております。

戦後宮々とした努力で一〇〇〇万ヘクタールの人工林をつくり上げたわが国は、資源が育成過程にあることも手伝って、木材需要量の七五

森林・山村・林業の再建と活性化のための要請書

国民森林会議は八月一日、五月二六日に開いた「日本の森林・山村・林業を考え、再建を訴える国民大会」のアピールを添え、発足した細川内閣の首相、関係大臣、政党などへ平成六年度予算編成で次のような要請を行いました。

％を外国に頼る状況にありますが、地球環境保全の面からも、早急に自給率を高め、輸出国の森林の負荷を減らすことが国際的な責務となっていると考えます。しかし、これまで森林を支えてきた山村が崩壊の危機にさらされる中で、人工林を中心とした森林整備は放置され、森林は荒廃の度を強めております。またこのような森林の荒廃は、高密度社会で生活する多くの都市住民が、心身の健全さをとり戻すためにも、子供たちが自然に親しんで人間形成を図る上にも、さらに高齢者が静かに余生を楽しむ点でも、重大な問題を投げかけずにはおかない事態といわなければなりません。

こうしたことに思いをいたして、私たちは、去る五月二六日、東京都・日比谷公会堂において「日本の森林・山村・林業を考え、再建を訴える国民大会」を開きました。全都道府県と五

五〇を超える市町村から理事者など二〇〇〇名の参加をえて、右のような諸課題解決に向けて別紙のアピールを採択いたしました。

平成六年度の予算編成が日程にのぼる今日、貴組織、貴職のお力添えにより、このアピールの求める課題の前進を図りたく、ここに当日の集会の顛末をまとめた「報告書」とアピールをお届けし、ご支援をご要請申し上げる所であり、何とぞよろしくお願い申し上げます。

一九九三年八月一日

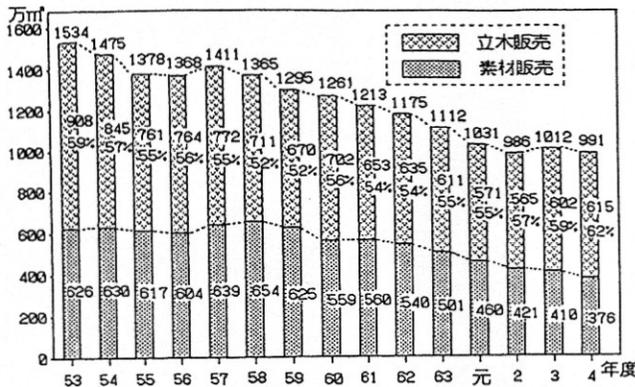
国民森林会議

会長 大内 力

殿

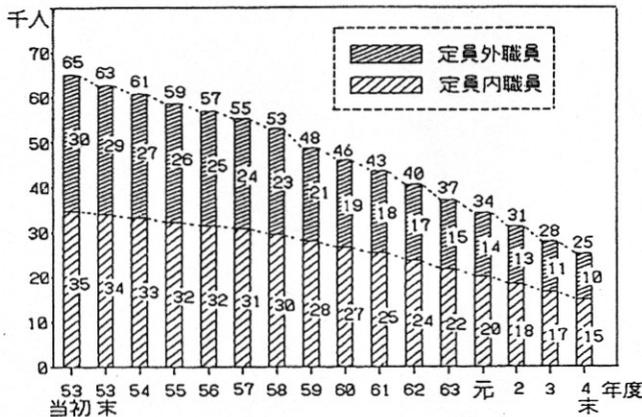
対象	施策方法 (例示)
山地災害の防止、水源地等の保全、居住環境の悪化防止等国土保全を第一とすべき国有林野 (土砂流失防備・防風保安林等)	複層林や混交林への誘導のための施策、治山施設の設置
生態系の維持、貴重な動物植物の保護等自然環境の保全を第一とすべき国有林野 (森林生態系保護地域等)	原則として自然の推移に委ねた保護・管理
森林レクリエーション、自然観察への利用等保健・文化的利用を第一とすべき国有林野 (レクリエーションの森等)	風致景観の向上に資する修景施策の実施、レクリエーション施設の設置
木材生産等の産業活動を行うべき国有林野 (森林生産力の大きい森林等)	自然条件、需要等に応じて多様な木材の供給を図るための適切な施策の実施

◎ 木材の販売方法別販売量の推移



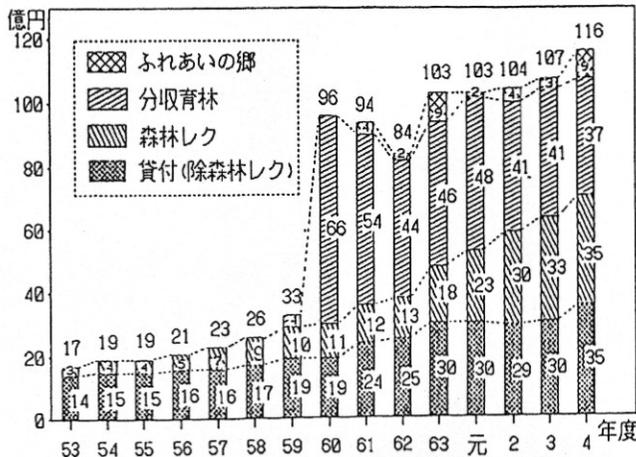
(注) ① 素材販売：立ち木から丸木を生産して販売する方法
 ② 素材販売の数値は立木材積に換算したものである。

◎ 要員規模の推移



(注) 54~3年度は、年度末の数値である。

◎ 分収育林等の収入の推移



◎ 保安林の種類別面積 (単位: 千ha)

区分	面積	
	全森林	うち国有林
水源かん養	6,070	3,133
土砂流出防備	1,958	749
土砂崩壊防備	46	13
飛砂防備	16	4
防風	55	23
水害防備	1	0
潮害防備	13	5
干害防備	41	16
防雪	—	—
防霧	51	9
なだれ防止	19	5
落石防止	2	0
防火	0	—
魚つき	28	6
航行目標	1	1
保健	570	278
風致	27	12
(実面積)	(8,360)	(3,995)
延面積計	8,898	4,253

(注) ①数値は平成5年4月1日現在の
 ものである。
 ②相互に重複するものがある。
 ③計の不一致は四捨五入による。

◎ 機能類型の概要

類型区分	面積(割合)
水 国土保安林	1,419千ha (19%)
源 自然維持林	1,388千ha (18%)
かん 森林空間利用林	640千ha (8%)
養 木材生産林	4,165千ha (56%)

森林の未来を憂えて

—— 国民森林会議設立趣意書 ——

日本の風景の象徴である松林が枯れつつあります。近年、台風や豪雪で各地の山林が大きな被害をうけました。また、森林を伐りすぎたため、水資源の不安が強まっています。

一九六〇年代の高度経済成長のもとで、人びとは農山漁村から大量に都市へ流出しました。とくに林業の分野では、戦後大規模に造林を進めたにもかかわらず、その手入れはなおざりにされています。

日本の森林は、いま病んでいます。このままではわが国の文化を育んできた森林・山村はさらに荒廃し、その未来はまことに暗いといわねばなりません。

このような現実を見すこしてよいのでしょうか。いま私たちは、次のような課題の解決を迫られていると思います。

一、二世紀初頭までには、地球上の森林の二割が失われるといわれています。人類にとって重要な機能をもつ森林に、私たちはどのように活力を与え、守り育てていくべきでしょうか。

一、森林は、林業にかかわる人びとによつてこれまで辛うじて支えられてきました。このままでは、その担い手を失う日が近いのではないのでしょうか。

一、山村に住み、林業で働いている人びとと、都市に住む人たちはどのように手をにぎり合えるのでしょうか。

一、いまみられる民有林や国有林の危機的状態は、どのようにして克服することができるのでしょうか。

一、いま、わが国は、木材需要の七割を外材に依存しています。森林資源の枯渇する中で、開発途上国の森林にどのようにかかわるべきでしょうか。

このような森林をめぐる諸問題の解決は、決して林業関係者だけにゆだねておくべきではありません。美しい国土と緑を子孫に残すために、日本の森林はどうあるべきか、いまこそ国民的合意を高める必要があります。

私たちは、以上のような国民的立場から、将来の森林や林業、山村のあり方を方向づけ、提言としてまとめ、その実現を期したいと思います。このためには、広い視野と長期の展望に基づいた英知の広範な結果がぜひ必要です。

そこで「国民森林会議」を設立し、広く国民・政府に訴えることを決意するに至りました。多くの方々のご賛同ご加入を望んでやまない次第です。

一九八二年一月九日

季刊 国民と森林

1993年秋季号

第46号

■発行 1993年10月1日

■発行責任者 大内 力

■発行所 国民森林会議

〒107 東京都港区赤坂1-9-13

TEL 03(3583)2357

振替口座 東京2-70096

■定 価 1,000円(〒共)

(年額 3,000円)